

実 施 状 況 報 告

1 社会総がかりで取り組む教育の推進

家庭や地域の教育力の向上を図るとともに、学校の創意工夫などにより、地域に愛され、信頼される学校づくりに努めるなど、学校、家庭、地域、企業等が連携・協働して、次代を担う子どもたちの健やかな成長を支援します。

○学校・家庭・地域の連携強化

【学校・家庭・地域連携推進事業】（生涯学習課）

〔県予算事業 予算額 36,586 千円 決算額 33,406 千円 不用額 3,180 千円〕

◇事業の実施状況

- 1 愛媛県学校・家庭・地域連携推進協議会の設置
 - ・開催数 年3回 平成27年7月21日 にぎたつ会館
平成27年11月24日 愛媛文教会館
平成28年3月15日 にぎたつ会館
 - ・内容 事業計画、事例研究、成果発表等について協議を実施
- 2 研修会の開催
 - ・全体研修会1回（第3回愛媛の保護者と教師の集い）
 - ・事業別研修会（事業別に各1回 計3回）
 - (1) 学校支援地域本部 平成27年12月24日 愛媛文教会館 58名
 - (2) 放課後子ども教室 平成28年2月11日 県武道館 228名
 - (3) 家庭教育支援 平成28年2月23日 愛媛文教会館 109名
- 3 普及啓発活動
 - (1) 「第3回愛媛の保護者と教師の集い」平成27年8月7日 12:50～16:20
松山市総合コミュニティセンター 759名参加
基調講演、6分科会での実践事例発表、研究協議、指導・助言
 - (2) 実践事例集の作成・配布 1,500部（市町教育委員会、公民館、小・中学校、社会教育関係団体、各教育支援活動拠点、企業等）
 - (3) 「えひめ家庭教育応援プログラム」の作成・冊子の配布 3,000部
（市町教育委員会、幼稚園、保育園、小・中・高等学校、公民館、各教育支援活動拠点等）
- 4 市町補助事業（松山市は国より直接補助）
 - (1) 実施市町数 19市町（今治市、宇和島市、八幡浜市、新居浜市、西条市、大洲市、伊予市、四国中央市、西予市、東温市、上島町、砥部町、久万高原町、松前町、内子町、伊方町、松野町、鬼北町、愛南町）
 - (2) 活動内容
 - ア 学校支援地域本部 地域住民がボランティアとして学校の教育活動を支援した。
 - イ 放課後子ども教室 安心・安全な子どもの活動拠点（居場所）を設け、学習や体験・交流活動を提供した。
 - ウ 家庭教育支援 保護者への学習機会や情報の提供、及び相談対応等を行った。

◇事業の成果

- 本事業開始以後、初めて県内全19市町（松山市は国と直接実施）で本事業を活用した教育支援活動を実施した。「第3回愛媛の保護者と教師の集い」では、幼稚園及び小・中・高等学校の保護者、学校教育、社会教育関係者等が一堂に会し、講演、分科会等を通じて、学校・家庭・地域の連携・協力の方向性について協議するなど、社会総がかりの教育支援体制づくりの重要性の再認識及び普及啓発につながった。
- 実践事例集の作成・配布により、各市町間の教育支援活動の情報共有化を図り、実践の工夫・改善、地域住民の参画の増加等に結び付いており、地域の教育支援体制の推進につながった。
- 「えひめ家庭教育応援学習プログラム」の作成・配布は、子育て・家庭教育支援の新たな支援手法として家庭教育支援関係者の関心を高めており、ファシリテーター養成や学習活動の実施等の取組を積極

的に進めたい。

【地域を担う心豊かな高校生育成事業】（高校教育課）

〔県予算事業 予算額 4,102 千円、決算額 4,102 千円〕

◇事業の実施状況

- 高校生に、地域社会の一員としての自覚を持たせ、他者を思いやる心や自己を肯定し大切にすることを育むことを目的とし、地域の活性化に貢献する活動や地域の様々な世代の人々との交流活動等の体験学習を実施した。
- 「地域活性化プロジェクト」では、今治南、伯方、小田、大洲農業、津島、南宇和の高校6校を実施校に指定し、地域の魅力を発掘したり、情報を発信したりするなど、地域の活性化に貢献する活動を実践した。
- 全ての学校 55 校において、地域の子どもや高齢者との交流、地域の文化の伝承等を行う「地域共生プロジェクト」を実施した。
- 2月には、全ての学校の代表生徒が参加する「地域活性化フェスタ」を開催し、講演、「地域活性化プロジェクト」の実施校による取組成果等の発表、意見交換を行った。

◇事業の成果

- 「地域活性化プロジェクト」については、実施校6校が、近代化産業遺産の紹介、地元農産物を活用した商品開発等を実践し、延べ1,716人の生徒が参加した。
- 「地域共生プロジェクト」については、全ての県立高校及び中等教育学校55校で、地域の子どもや高齢者との交流などを行い、延べ35,060人の生徒が参加した。保育体験、介護体験のいずれかを、全生徒数の52.3%にあたる14,204人が体験した。
- 事業に参加した生徒の感想からは、体験活動を通して、他者を思いやる心や自己肯定感等が育成されていることがうかがえた。

【地域人材を活用した土曜教育推進事業】（生涯学習課）

〔県予算事業 予算額 7,467 千円、決算額 5,550 千円、不用額 1,917 千円〕

◇事業の実施状況

1 愛媛県土曜教育支援推進協議会

- | | | | |
|----------|-----|-------------|--------|
| (1) 開催回数 | 年3回 | 平成27年7月21日 | にぎたつ会館 |
| | | 平成27年11月24日 | 愛媛文教会館 |
| | | 平成28年3月15日 | にぎたつ会館 |

(2) 内 容 事業計画、教育支援体制、事例研究、事業成果等について協議を実施

2 研修会

- | | | | |
|------------|----|----------------------------------|-------------|
| (1) 第1回研修会 | 日時 | 平成27年4月30日 | 10:00~11:30 |
| | 場所 | にぎたつ会館 | |
| | 内容 | コーディネーター委嘱式、実施要領打合せ、事業実施校活動計画説明等 | |
| (2) 第2回研修会 | 日時 | 平成27年8月7日 | 10:00~11:45 |
| | 場所 | 松山市総合コミュニティセンター | |
| | 内容 | 講演、トークセッション | |
| (3) 第3回研修会 | 日時 | 平成28年2月26日 | 10:00~12:00 |
| | 場所 | にぎたつ会館 | |
| | 内容 | 事業実施校取組状況及び成果と課題の報告、協議・意見交換等 | |

3 普及啓発活動

- | | | |
|--------------------|-------------------------------------|--------|
| (1) 広報リーフレットの作成・配布 | 3月 | 1,500部 |
| | (市町教育委員会、小・中・高等学校、公民館、社会教育関係団体、企業等) | |
| (2) 実践事例集の作成・配布 | 3月 | 1,500部 |
| | (市町教育委員会、小・中・高等学校、公民館、社会教育関係団体、企業等) | |

4 教育支援活動の実施

(1) コーディネーターの委嘱・配置

学校教育及び地域活動に精通している地域住民にコーディネーターを委嘱し、各地域・学校の実状に応じた教育活動の計画・土曜教育推進員（外部講師）の選考・配置、関係機関との連絡・調整等を学校と協力して行った。

(2) 土曜教育推進員（外部講師）の選考・配置

コーディネーター及び学校との連絡・調整の上で、土曜日の教育活動を支援した。

(3) 実施回数 各校年間 10 回程度

(4) 実施校の事業内容・プログラム（7校全て県立高校・教育課程外）

ア 西条農業高校	農業や食に関する専門家を招いての技術指導や講義
イ 小松高校	調理や縫製等の専門家を招いての技術指導や講義
ウ 今治北高校	国家資格等取得に向けた、専門的知識を有する指導者による講義
エ 松山南高校砥部分校	地域の企業の職人・技術者等を招いての技術指導や講義
オ 松山商業高校	国家資格等取得に向けた、専門的知識を有する指導者による講義
カ 川之石高校	進路実現に向けて、企業等から講師を招いての面接指導や講義
キ 宇和島水産高校	高度加工食品の製造、環境保全等の専門家を招いての技術指導や講義

◇事業の成果

- 地域・企業等の人材活用によって、学校では学ぶことのできない「土曜日ならではの」質の高い教育活動が企画・実践され、生徒の「専門的な知識・技能の習得」、「学習の意欲・関心の高揚」等に効果が認められた。
- 各校が自校の教育目標や特性を生かし、資格取得や発表会・競技会への出品、地域行事への参加、地域のPR等、多様な土曜の教育活動に取り組んだ結果、生徒の意欲的・継続的な学びが実現し、達成感や充実感につながった。

【社会総がかりの学校教育支援推進事業】（生涯学習課）

◇事業の実施状況

1 企業・団体等の登録、掲載

学校の教育活動に対して支援・助言ができる企業・団体等を「えひめ学校教育サポーター企業」としてデータベース化を行い、県教育委員会のホームページに掲載

(1) 登録企業・団体数 3（総数 157）

(2) 登録企業の掲載 業種別、教育支援別（出前授業、会社見学、資料提供、その他）、教育支援可能地域別を掲載

2 支援の状況

(1) 実施回数（延べ数） 40回（中学校 12回、高校 19回、特別支援学校 7回、各種学校 2回）

(2) 学校校種別（実数） 28校（中学校 12校、高校 12校、特別支援学校 2校、各種学校 2校）

(3) 支援を受けた人数 1,796名（中学校 991名、高校 750名、特別支援学校 17名、各種学校 11名）

3 普及啓発

(1) 様々な機会を捉えた学校への周知

(2) 実績を取りまとめ、ホームページへ掲載

◇事業の成果

- 企業・団体等の教育活動の支援により、学校ではできない専門的で充実した教育が児童生徒に提供され、「社会に出て役立つ知識の習得」、「生徒の学習意欲の向上」につながっている。

○「えひめ教育の日」及び「えひめ教育月間」の普及

【「えひめ教育の日」関連事業の実施】（教育総務課）

◇事業の実施状況

教育に対する県民の意識・関心を高め、県民総ぐるみで教育について考え、行動する契機となる日として「えひめ教育の日」推進会議が平成 20 年度に制定した「えひめ教育の日」及び「えひめ教育月間」を

記念する行事を開催し、県教育委員会として積極的に支援した。

1 「えひめ教育の日」推進大会・推進フェスティバル

主 催：「えひめ教育の日」推進会議、えひめ若年人材育成推進機構

日 時：平成 27 年 11 月 1 日(日)

会 場：八幡浜市文化会館（ゆめみかん）

参加者：推進会議会員、一般県民 等（約 500 名）

内 容：小・中学生、高校生による各種アトラクション(演奏、唐獅子、川名津神楽、高校生による物品販売・展示 等)

全国 web カウンセリング協議会理事長 安川 雅史氏による記念講演

2 その他

「えひめ教育の日」ポスター掲出、チラシ等配布、広報紙等への情報掲載、ホームページを通じた情報提供など広報活動を実施し、県民に周知するとともに、11 月の「えひめ教育月間」期間中には、各学校、公民館、教育団体、県教育委員会、市町教育委員会等による教育関連事業が約 1,300 件実施された。

(教育関連事業)

学校開放、文化祭、高校生ミュージカル・菊花展等成果発表会、講演会、PTA 合同登校指導、PTA バザー、地域との郷土料理等体験、職場体験活動就業体験、人権・同和教育映画の鑑賞会、俳句教室 等

◇事業の成果

- 「えひめ教育の日」推進会議を中心に、県内 38 の教育関係団体と県・市町教育委員会等との連携により、「えひめ教育の日」を記念した推進大会及びフェスティバルを初めて南予地域で開催し、この運動の趣旨について、広く県民に周知を図ることができた。
- 「えひめ教育月間」には、県内各地の公立・私立の学校や公民館などにおいて、学校開放、文化祭、講演会、体験活動など 1,317 件の教育関連事業が実施され、教育に対する県民の意識・関心を高め、家庭や地域が一体となった本県教育の推進に寄与した。

○家庭の経済的負担の軽減

【公立高等学校等就学支援金補助】（高校教育課）

〔県予算事業 予算額 1,957,124 千円、決算額 1,925,135 千円、不用額 31,989 千円〕

◇事業の実施状況

- 高等学校等就学支援金
高校等の授業料の支援として、県立高校に平成 27 年度に入学した者のうち、世帯収入が基準額（世帯年収で 910 万円程度）未満でかつ申請があった生徒に対し、「就学支援金」を支給した。
- 再就学支援金（学び直しへの支援）
平成 25 年度以前に高校等を中退した者が、平成 26 年度以降に再度高校等に入学して学び直す場合において、卒業までの授業料支援を行った。

◇事業の成果

- 県立高校における就学支援金受給者数 17,030 人（途中退学者、転学者等を含む。）
- 県立高校における再就学支援金受給者数 44 人

【公立高等学校等奨学給付金交付事業】（高校教育課）

〔県予算事業 予算額 218,508 千円、決算額 214,074 千円、不用額 4,434 千円〕

◇事業の実施状況

年収 250 万円未満程度の世帯（生活保護受給世帯、非課税世帯）に対して、授業料以外の教育費負担を軽減するため、所要額を支給した。（国費 1/3、県費 2/3）

◇事業の成果

- 平成 27 年度奨学給付金の受給者数 3,113 人 ※所得要件該当者数全体は 3,197 人
（全日制高校 2,836 人、定時制高校 90 人、中高一貫校（後期課程）122 人、通信制 65 人）

2 安全・安心な教育環境の整備

地域ぐるみの学校安全対策を充実するとともに、県立学校の耐震化を最重要課題として全力で取り組み、子どもたちが安全で安心して学べる教育環境を確保します。また、自然災害等に対する防災教育や交通安全教育などを通じて、自らの命は自ら守ろうとする子どもたちの主体的な態度を育成します。

○ 県立学校の耐震化の促進

【県立学校校舎等整備事業（県立学校施設耐震化促進基金積立金）】（高校教育課）

〔県予算事業 予算額 8,308,063 千円、決算額 5,759,443 千円、不用額 1,975,013 千円、繰越額 573,607 千円〕

◇事業の実施状況

今治西高校外 4 校の校舎等改築工事を行うとともに、みなら特別支援学校外 29 校において校舎等耐震補強工事を行った。

また、松山商業高校外 15 校の校舎等改築設計を行うとともに、伊予農業高校外 3 校において校舎等耐震診断・改修設計、今治北高校大三島分校 1 校において校舎等改修設計を行った。

なお、平成 26 年度からの繰越工事等については、全て完了した。

◇事業の成果

改築校舎

(単位：㎡)

学校名	用途	構造	面積	備考
今治西	体育館	鉄筋コンクリート造 2 階	1,501	一部木造・28 年度へ繰越
今治北	武道場	木造 1 階	286	
松山工業	武道場	木造 1 階	714	
しげのぶ	普通教棟	木造 1 階	315	
みなら	特別教棟	木造 1 階	1,334	一部鉄骨造
みなら	特別教棟	木造 1 階	414	

耐震補強校舎

(単位：㎡)

学校名	用途	階数	面積	備考	学校名	用途	階数	面積	備考
みなら	体育館	1	510		北条	普通教棟	4	1,059	
新居浜商業	武道場	1	325		北条	普通教棟	4	2,180	
宇和島南	武道場	1	325		北条	特別教棟	3	1,729	
大洲	武道場	1	325		丹原	普通教棟	4	1,925	
伊予農業	武道場	1	283		新居浜工業	普通教棟	4	1,665	
松山北中島	武道場	1	283		西条農業	特別教棟	3	943	
上浮穴	武道場	1	283		宇和島南	特別教棟	3	513	
北宇和	武道場	1	283		宇和島南	特別教棟	3	385	
三間	武道場	1	283		南宇和	特別教棟	4	2,427	
西条	本館	4	3,098	28 年度へ繰越	八幡浜	普通教棟	4	1,735	
西条	普通教棟	4	3,251	28 年度へ繰越	八幡浜工業	特別教棟	3	1,280	
内子	本館	4	1,272		津島	本館	3	1,866	
東温	本館	3	1,119		野村	特別教棟	3	1,088	
東温	本館	4	1,723		野村	寄宿舎	3	584	
東温	本館	4	2,085		川之石	寄宿舎	3	584	
土居	特別教棟	4	2,281		三崎	寄宿舎	3	584	
東予	特別教棟	2	540		今治西	部室	2	272	
東予	特別教棟	2	1,080		今治南	普通教棟	4	1,713	
吉田	特別教棟	3	1,488		今治南	特別教棟	3	1,249	
松山工業	特別教棟	3	836		宇和	特別教棟	4	1,831	

耐震診断・改修設計

伊予農業外 3校	4棟	改修設計 今治北大三島分校	3棟
----------	----	------------------	----

改築・解体設計

松山商業外 15校	18棟
-----------	-----

その他

- ・平成 26 年度からの繰越事業
(改築工事 3 校 3 棟、耐震補強工事 4 校 4 棟、耐震診断・改修設計 8 校 10 棟)
- ・非構造部材の耐震対策 8 校 10 件

◇事業の評価

- 目標に掲げている県立学校の平成 27 年度末の耐震化率 90%を達成した。引き続き、耐震化予算を確保し、平成 29 年度末の耐震化完了に向けて取り組む必要がある。

○ 防災教育の推進**【学校総合防災力強化推進事業】（保健体育課）**

〔県予算事業 予算額 5,082 千円、決算額 4,639 千円、不用額 443 千円〕

◇事業の実施状況

南海トラフ巨大地震等の発生が危惧されるなか、東日本大震災の教訓を踏まえ、次世代を担う児童生徒等に発達段階に応じた「自助から共助への防災教育」を展開し、県内全域に推進するとともに、各学校の防災管理担当者を育成し、地域との連携により、総合的な防災力の強化を図った。

1 学校防災教育実践モデル地域研究推進事業**(1) 実施地域(3市町)**

西条市、伊予市、鬼北町

(2) 実施内容

- ・モデル地域 3 市町においてそれぞれ拠点校を指定し、地域の実情に応じて学校と地域が連携した防災訓練や引渡し訓練、防災キャンプの実施、防災マップの作成、防災教育講演会、救命救急講習を開催した。

2 学校防災アドバイザー派遣事業

- ・愛媛大学防災情報研究センターに所属する 5 人の専門家を委嘱
- ・県内全 20 市町の防災教育推進連絡協議会に派遣し、専門的見地から指導・助言

3 防災管理担当者研修会の開催

- ・平成 27 年 6 月 16 日(火)～18 日(木)に県内 3 会場で実施 参加人数：573 人

4 学校防災教育推進委員会

- ・2 回開催
- ・モデル地域 3 市町の取組や研究の進め方等に対し指導・助言

◇事業の成果

- モデル地域 3 市町では、様々な取組を通して児童生徒が自らの命を守り抜くための「主体的に行動する態度」の育成や、保護者や地域との連携の推進につながった。これらの取組成果を域内の各学校に周知し、各学校における防災教育・防災管理の充実を図ることができた。
- 各市町で開催された防災教育推進連絡協議会へ学校防災アドバイザーを派遣し、専門家としての観点から各地域の実情に応じた防災への取組、学校と地域の連携、地区防災計画の推進等について指導・助言を行い、学校の総合的な防災力の強化を図ることができた。

【県立学校教職員防災士養成事業】（保健体育課）

〔県予算事業 予算額 2,519 千円、決算額 2,112 千円、不用額 407 千円〕

◇事業の実施状況

県立学校 1 校につき 2 名の防災士資格取得者を配置するため、県立学校教職員を対象とした防災士養成講座を開催し、受講者全員が防災士資格取得試験に合格した。

- 県立学校教職員防災士養成講座

開催日：平成27年8月11日～12日

受講者数：県立学校教職員123名

◇事業の成果

- 防災士資格の既取得者と合わせて、県立学校教職員の防災士資格取得者は132名となり、県立学校1校につき2名の防災士資格取得者を配置することができた。
- 防災士資格を取得した教職員には、防災士としての知識・技能を活かし、各学校の防災教育・防災管理の中心的な役割を担わせるとともに、防災管理担当者に位置づけ、従来防災管理担当者であった教頭、分校長を防災管理責任者とすることにより、機動的な学校の防災体制の整備が図られた。

○ 子どもたちの安全・安心の確保

【通学路安全推進事業】（保健体育課）

〔県予算事業 予算額1,786千円、決算額1,398千円、不用額388千円〕

◇事業の実施状況

平成24年度の緊急合同点検実施状況を踏まえ、通学路安全推進委員会を設置し、通学路の安全確保の徹底を図った。通学路の安全を確保するために、特に対策が必要な市町に対し通学路安全対策アドバイザーを派遣し、専門的な見地からの必要な指導・助言の下、学校、教育委員会、関係機関等の連携による通学路の合同点検や安全対策、また、防犯への検討を行うための支援を行った。

1 県通学路安全推進委員会の開催

(1) 推進委員会の開催

委員（15名） 学識経験者、県警察本部関係者、県交通安全協会、県道路維持課関係者、
県小・中学校PTA連合会、県教育委員会関係者、安全対策推進市町（3市）
教育委員会担当者等

(2) 実施内容

- ・通学路の安全確保の徹底に向けた協議（平成27年7月）
- ・市町連絡協議会の取組状況等について（平成27年7月）

2 市町連絡協議会の開催

(1) 内容

- ・市町において、緊急合同点検で抽出された危険箇所について対策メニューを検証し、一層の安全の確保に向けた検討を行った。

(2) 構成

- ・学校関係者、保護者代表者、地域の代表者、市町交通安全協会、地域の警察署担当者、市町道路管理者、市町教育委員会担当者、教育事務所担当者、県教育委員会担当者

3 通学路安全対策アドバイザー派遣事業：推進3市（四国中央市・東温市・西予市）

(1) 派遣先 公立小学校

(2) 通学路安全対策アドバイザー 3名 元警察・交通安全協会担当者など、交通安全に関する見識を有する者

(3) 派遣校数 41小学校

◇事業の成果

- 通学路安全対策連絡協議会を設置したことで関係機関内の情報共有ができ、地域の危険箇所を周知し通学路の安全を確保することができた。また、専門的な知見を有する通学路安全対策アドバイザーを派遣したことで、地域の道路及び交通事情等や防犯に関する事柄が把握でき、その情報を児童への交通指導に役立て、より一層の安全を確保することができた。
- 20市町連絡協議会においては、推進体制の構築を目指し、通学路交通安全プログラムを用いて通学路の安全に関する協議を行ったことで、各地域での通学路における安全対策に役立たせることができた。

【地域ぐるみの学校安全体制整備推進事業】（保健体育課）

〔県予算事業 予算額1,588千円、決算額1,588千円〕

◇事業の実施状況

県内12市町で、各市町が主体となり実施したスクールガード・リーダーによる小・中学校巡回指導に

係る経費の2/3を補助した。

◇事業の成果

- 各市町が主体となり取り組むことにより、地域と学校が連携して子どもたちの安全を確保する意識を高めるとともに、スクールガード・リーダーの活動を通じて警察等関係機関とも連携した学校の安全体制の整備に努めることができた。

【高校生自転車交通マナー向上対策事業】（保健体育課）

〔県予算事業 予算額 1,621千円、決算額 676千円、不用額 945千円〕

◇事業の実施状況

- 1 高校生自転車交通マナー向上委員会
 - ・ 2回開催
 - ・ 自転車交通マナー向上に向けた課題と対策、自転車交通マナー向上対策実践指定校の取組に対する指導・助言
- 2 自転車交通マナー向上対策実践指定校
 - (1) 実践指定校
北条高校、松山中央高校、伊予農業高校、今治東中等教育学校、松山西中等教育学校、宇和島南中等教育学校
 - (2) 実施内容
各校の実情に応じて、県警バイシクルユニットによる交通安全実技講習会や自動車教習所のコースを利用した自転車運転指導などの交通安全教室、生徒と警察署員による合同街頭指導、危険箇所マップの作成、サイクリングによる自転車交通マナーの実践、交通安全啓発ポスター、チラシ等の作成及び配布、掲示等を実施

◇事業の成果

- 交通安全教育への重点的な取組により、道路交通法等の交通ルールや自転車の通行方法の正しい理解、自転車運転技術や自転車の安全点検・整備の知識習得につながったほか、生徒が主体的に活動することにより、生徒の自転車交通マナーの向上やルール遵守への意識が高まり、保護者に対する啓発を図ることができた。

【高校生自転車交通マナー向上対策事業】（高校教育課）

〔県予算事業 予算額 30,289千円、決算額 28,976千円、不用額 1,313千円〕

◇事業の実施状況

- 自転車ヘルメット購入支援
平成27年度から、県立学校において自転車通学時のヘルメット着用が義務化されたことから、県教育振興会に対して、全生徒分のヘルメット購入費用の1/3に当たる額（1,000円/個）を補助した。
また、高校生が主体的に楽しみながら着用できるよう、高校生参加のデザイン検討委員会を実施したり、啓発ポスターを作成したりするなど、様々な方法で機運を醸成する取組を行った。

◇事業の成果

- 通学時のヘルメット着用率は、ほぼ100%である。運用開始以降、自転車と自動車の接触等による重大事故が7件発生したが、いずれもヘルメットをきちんと着用していたために、頭部の重大な損傷は免れ、命を守ることができた。

3 確かな学力を育てる教育の推進

小・中・高等学校における学習指導要領を踏まえた教育を推進するとともに、児童生徒一人ひとりに応じたきめ細かな指導や、家庭との連携による学習・生活習慣の確立により、子どもたちの確かな学力の定着と向上に努めるほか、グローバルな視野を養う教育や情報教育などを充実します。

○ 児童生徒の学力の向上

【学力向上システム構築事業】（義務教育課）

〔県予算事業 予算額 26,271 千円、決算額 20,437 千円、不用額 5,834 千円〕

◇事業の実施状況

○ 学力向上推進主任研修

各小・中学校に設置している学力向上推進主任を対象として、4月、10月、1月に研修会を実施し、効果的な取組等について情報交換や協議を行うなど、学力向上推進主任の資質向上を図り、各校で策定した学力向上推進計画に沿った取組がより一層組織的に推進されるよう支援した。

○ 県学力診断調査及び定着度確認テスト

小学校5、6年生、中学校2年生を対象に各教科の学習状況を確認し、効果的な検証改善サイクルの構築を図るため、県独自の学力調査を作成し、実施した。

調査名	実施時期	対象	実施教科
学力診断調査	12月15日・16日	小5（11,504名参加）	国、社、算、理
		中2（11,507名参加）	国、社、数、理、英
定着度確認テスト	7月、12月	小6、小5（7月のみ）	国、社、算、理

○ 学習成果検証システム

県学力調査の結果を生かした指導の充実が図られるよう、各学校が自校と県の平均等をリアルタイムで比較することができるシステムを積極的に運用した。また、総合教育センターに開設した「愛媛学びの森」学習支援サイトに、授業等で活用できるワークシートや実践事例などを掲載した。

○ 学びの基礎力強化

算数・数学の基礎・基本の定着を図り、考える力を伸ばすための教材を作成し、「愛媛学びの森」学習支援サイトに掲載した。

◇事業の成果

- 学力向上推進主任を中心とした各学校における学力向上のための組織的な取組を進めるとともに、県独自の学力調査により児童生徒の学力の状況を把握し、調査の分析結果を指導改善に生かすための資料を作成し活用を促すなど、県内全域で児童生徒の学力向上を図るための取組を推進した。

【えひめ学力向上チャレンジハイスクール事業】（高校教育課）

〔県予算事業 予算額 2,182 千円、決算額 2,182 千円〕

◇事業の実施状況

10校を学力向上チャレンジハイスクールに指定し、以下のⅠ～Ⅲ型の三つの研究主題のうちいずれかに焦点を当て、生徒に基礎的・基本的な知識及び技能を確実に習得させ、これらを活用して課題を解決するために必要な思考力、判断力、表現力等を育み、主体的に学習に取り組む態度を養うとともに、より高い目標の実現を目指す生徒を支援するための教育課程、各教科等の指導内容・指導方法等の研究を推進した。

指定校

Ⅰ型：言語活動を通じた文章表現力の育成（新居浜西高校、松山北高校、今治東高校）

Ⅱ型：課題解決型の学習を通じた論理的思考力の育成（西条高校、今治西高校）

Ⅲ型：教科横断的な学習活動を通じた読解力の育成（川之江高校、松山東高校、八幡浜高校、松山西中等教育学校、宇和島南中等教育学校）

◇事業の成果

- 進路希望に応じた新書の読書を推進した結果、進路についての考察が深まった。その結果、文章表現力や意欲が問われるAO・推薦入試での国公立大学入学者が大幅に増加した。

(I型 新居浜西高校)

- 研究機関・大学等と連携しながら、科学教育啓発活動、地域ネットワークを活用した学習活動、体験発表・課題研究発表、各種コンテスト・イベントへの参加などを積極的に行うことにより、学ぶ理由を理解し、学ぶ意欲が育まれた。(II型 西条高校)
- 大学訪問、研究機関訪問、進路座談会、超難関大学見学ツアー等を実施するとともに、各教科が連携して超難関大学突破講座を開講し、生徒が総合力を必要とする難問良問に取り組んだ。難関大学を目指す生徒の意欲が向上した。(III型 松山東高校)
- 各校の3年間の取組をまとめた実践事例集を作成し、県立高校等に配布することで、研究成果を普及させることができた。

【高等学校土曜授業推進事業】(高校教育課)

[国支出委任事業 予算額 1,121 千円、決算額 1,040 千円、不用額 81 千円]

◇事業の実施状況

- 1 対象校 県立高校、中等教育学校のうち2校(三崎高校、今治東中等教育学校)
- 2 各学校における取組
 - (1) 「サタデー・ゲスト・ティーチャー」を活用した授業
教科の授業に外部講師を招へいすることにより、生徒の学習意欲を喚起するとともに、学習内容の理解を深めさせた。
 - ・卒業生(大学生)を講師として招へいたまちづくりに関する講演
 - ・大学教授を講師として招へいたみかんの歴史に関する講演
 - ・卒業生(実業家、会社員)を講師として招へいたキャリア教育講演
 - ・元プロ野球選手を講師として招へいた生き方に関する講演
 - (2) 「土曜の学び支援コミュニティ・スタッフ」を活用した授業
 - ・地元の商工関係者を招いての商品開発
 - ・地域と連携したサイクリングコースの開発
 - ・地域の社会人とともに学ぶ歴史講座
 - ・「親子で学ぶキャリア教育」を趣旨とした講演会の実施
- 3 成果の普及
県立高校等の教育活動の多様化を図るため、実践事例や成果をまとめ、実践校のHPで公開するとともに、教務主任研究協議会等で周知し、成果の普及を図った。

◇事業の成果

- 教育課程上に位置付けて土曜授業を実施し、質の高い土曜授業の在り方や効果的なカリキュラムの開発等に関する研究成果を得ることができた。
- 地域と連携して取り組んだ商品開発が大きく報道されるなど、内外から高い評価を得ることができた。

【ICT教育推進事業】(高校教育課)

[県予算事業 予算額 4,989 千円、決算額 2,681 千円、不用額 2,308 千円]

◇事業の実施状況

- ICT教育研究実践校へのタブレット及び電子黒板の導入
松山商業高校(Windows タブレット)、伊予高校(iPad)、総合教育センター(Windows タブレット、iPad)
- 実践校へのICT支援員の派遣
実践校において、タブレットを活用した指導方法の研究及び教材開発に取り組んだ。

◇事業の成果

- ICT教育フェスタの実施により研究成果の県内への普及を行った。
 - ・全ての県立高校、中等教育学校が参加(生徒107人、教員56人)
 - ・生徒、教員のアクティブ・ラーニング体験
 - ・実践校2校による実践事例発表
 - ・教育センターでの教員研修

○ 少人数学級の推進

【35人以下学級編成を小学校4年生まで実施】（義務教育課）

◇事業の実施状況

小学校1年生から4年生では全学級、1学年100人を超える小学校5・6年生及び1学年200人を超える中学校各学年で35人以下学級編成を実施し、よりきめ細やかな指導を進めた。

◇事業の成果

- 35人以下学級を編成することにより、一人ひとりの児童生徒のつまずき等を捉えやすくなり、きめ細やかな対応をすることができた。

○ 理科教育の充実

【小学校に理科専科教員を配置】（義務教育課）

◇事業の実施状況

小学校に中学校で理科の指導を行った経験のある者（中学校理科免許状を有している者）や、小学校で長年理科専科教員として務め、理科教育について専門性の高い者16名を加配により配置して、よりきめ細かな指導を進めた。

◇事業の成果

- 理科教育の専門性の高い教員を加配配置することにより、小学校における質の高い理科の授業を行うことができた。

【高校生おもしろ科学コンテスト事業】（高校教育課）

〔県予算事業 予算額1,262千円、決算額926千円、不用額336千円〕

◇事業の実施状況

高校生が、数学、情報、理科の知識や実験技能を用いて、日常生活と関連付けながら科学的に問題を解決するとともに、プレゼンテーション等を行い、互いに切磋琢磨することにより、科学的な見方や考え方を養うことを目的とし、コンテストを実施した。1チーム8名で、ペーパーによる予選を各校で行い、本選出場の12チームを選出した。本選においては、数学、情報、理科の実験を中心とした問題に各チームが取り組み、総合得点で順位を競った。最優秀であったチームには、第5回科学の甲子園全国大会への出場権を与えた。

（コンテストの結果）

最優秀（知事賞）	松山東高校Aチーム
優秀（教育長賞）	今治西高校Aチーム、宇和島東高校Aチーム
高教研数学部会長賞	松山西中等教育学校Aチーム
高教研理科部会長賞（物理）	川之江高校Aチーム
高教研理科部会長賞（化学）	大洲高校Aチーム
高教研理科部会長賞（生物）	松山南高校Bチーム
高教研理科部会長賞（地学）	新居浜西高校Hチーム

◇事業の成果

- 予選には、県内の18の学校から、88チーム701人（過去最多）の参加があった。その他、
 - ・最先端の科学技術開発に従事している有識者による記念講演を行ったこと
 - ・全国大会出場チームの事前研修会を実施したこと
 - ・愛媛大学の教員との作問を通じて、教員の論理的思考力等の向上が図れたことなどが挙げられる。
- 参加した生徒の感想からは、大会を通して、将来科学技術系人材を目指す意欲がさらに高まった、大学関係者からのアドバイスにより自己の方向性が見いだせたなど、科学を楽しむことを通じて、理数系人材の育成が図られていることがうかがえた。

【科学の甲子園ジュニア県代表選考事業】（義務教育課）

〔県予算事業 予算額 1,028 千円、決算額 681 千円、不用額 347 千円〕

◇事業の実施状況

1 実行委員会

7月、8月に実施 大会の企画・運営準備

2 県大会

(1) 期 日 平成27年8月28日(金) 9:00~16:00

(2) 会 場 県生涯学習センター 県民小劇場、大研修室ほか

(3) 参加者 23校から46チーム(138名)の参加(国立3、県立12、公立30、私立1)

(4) 内 容 筆記競技、実技競技、講演

(5) 結 果 優勝 愛媛大学教育学部附属中学校 準優勝 県立松山西中等教育学校

3 県代表チームを対象とした研修会の実施

(1) 平成27年11月1日(日) 愛媛大学 オリエンテーション、実技演習

(2) 平成27年11月28日(土) 愛媛大学 実技演習、筆記演習

4 平成27年度 第3回全国大会の概要

(1) 期 日 平成27年12月4日(金)~6日(日)

(2) 会 場 バンプ東京スポーツ文化館

(3) 参加者 各都道府県代表チーム(中学1・2年の6名、引率2名)

(4) 結 果 企業特別賞(工作デザイン賞)受賞

◇事業の成果

- 出場チーム数が年々増加し、理科好きな中学生を増やすことができ、一定の成果を収めることができた。

○ 産業教育の充実

【次代を担う地域産業技術者育成事業】（高校教育課）

〔県予算事業 予算額 5,718 千円、決算額 5,642 千円、不用額 76 千円〕

◇事業の実施状況

新居浜工業、東予、今治工業、松山工業、八幡浜工業、吉田の工業科設置高校6校において、地域の企業への理解を深める取組や、企業と連携した生徒の実践的な取組などを実施して、企業とのマッチングを推進し、地域産業を担うことのできる工業技術者の育成に取り組んだ。

- (1) 各校では、生徒対象に企業が概要説明を行う「マッチングフェア」をはじめ、企業技術者等による「匠の技教室」、インターンシップ、優れた技術力を有する企業への教職員の訪問等を実施した。
- (2) 県教育委員会では、県工業教育研究会や産業団体等と連携を図り、本事業の取組が円滑に実施できるよう支援するとともに、研究成果報告会を開催し、成果の普及を図った。

◇事業の成果

○ 専門的な知識や技術の習得

- ・第11回高校生ロボットアメリカンフットボール全国大会 準優勝
- ・第10回若年者ものづくり競技大会 (電気工事職種) 第2位 (建築大工職種) 第2位
(旋盤職種) 第3位 (電子回路組立て職種) 第3位
- ・技能検定 建築大工(大工工事作業) 3級 28名合格(平成26年度:27名、平成25年度:20名)
- ・第1種電気工事士 70名合格(平成26年度:55名、平成25年度:64名)

○ 地域企業で活躍できる人材の育成

平成27年度に工業分野の企業に就職した割合

89.7%(平成26年度:89.0%、平成25年度:87.0%)

【産業教育設備充実】（高校教育課）

〔県予算事業 予算額 40,131 千円、決算額 37,062 千円、不用額 3,069 千円〕

◇事業の実施状況

職業学科における職業教育の充実を図るため、職業教育に使用する実験・実習設備を整備し、職業教

育の活性化を図り、社会の変化や科学技術の進展に対応できる人材の育成を目指した。

◇事業の成果

- 整備した産業教育設備
 - ・丹原高校（トラクター）
 - ・今治工業高校（マシニングセンタ）
 - ・八幡浜工業高校（マシニングセンタ）
- その他、松山工業高校など、14校の産業教育設備の充実に努めた。

【産業教育ICT機器整備事業】（高校教育課）

[県予算事業 予算額 10,801千円、決算額 5,796千円、不用額 5,005千円]

◇事業の実施状況

職業学科において、実社会で通用するICT技術を習得し、卒業時に習得している技術と職業後に必要とされる技術とのギャップを低減するため、現在の老朽化したパソコン機器を更新し、最新のICT機器を整備した。

◇事業の成果

- 整備校 工業高校6校（新居浜工業、東予、今治工業、松山工業、八幡浜工業、吉田）
- 導入機器 サーバー、教師用パソコン、生徒用パソコン（40台）、プリンター、3Dプリンター、プロジェクター、ソフトウェア（3D CAD、画像編集ソフト、ホームページ作成ソフト、プログラミングソフト 等）
- 導入形態 5年リース
- 導入時期 平成27年1月 2校（新居浜工業、松山工業）
平成28年3月 4校（東予、今治工業、八幡浜工業、吉田）

○ 世界に通用する人材の育成

【英語コミュニケーション能力育成事業】（義務教育課）

[県予算事業 予算額 1,343千円、決算額 1,075千円、不用額 268千円]

◇事業の実施状況

県内各地域における外国語教育の充実に資するため、県内3中学校を研究指定校に指定するとともに、研究指定校に中学校区の小学校教員及び近隣の高校の英語教員を含めた研究推進委員会を設置し、小・中・高等学校の連携を踏まえた英語教育充実強化のための実践研究を行い、その成果の普及啓発に努めた。

- 研究指定校及び研究推進委員会に属する小学校及び高校数

管内	研究指定校	研究推進委員会に属する学校		研究推進委員会の開催回数	研究発表会の実施日
		小学校	高校		
東予	上島町立弓削中学校	1校	1校	4回	平成27年11月18日
中予	松山市立道後中学校	2校	1校	3回	平成27年11月10日
南予	八幡浜市立保内中学校	2校	1校	3回	平成27年11月2日

- 研究成果の発信
 - ・研究指定校発表会（公開授業、研究報告、研究協議）の開催
 - ・研究指定校発表会への中学校英語教員の計画的な参加（平成25年度～平成28年度で全英語教員が参加）
 - ・事業報告会の開催（平成28年1月29日）
 - ・実践DVD（各研究指定校の取組を収録）の作成・配布

◇事業の成果

- 各研究指定校では研究推進委員会を計10回実施するとともに、小・中・高等学校が連携した授業研究や協議等を行い、各地域や児童生徒の実態に即した実践研究に取り組んだ。
- 研究発表会での授業公開、研究報告に加え、中学校における効果的な指導事例について研究指定校の研究成果を収録した実践DVDを作成、配布することで県内小・中学校へ成果普及を図ることができた。

【グローバル人材育成推進事業】（高校教育課）

〔国支出委任事業 予算額 10,088 千円、決算額 1,428 千円、不用額 8,660 千円〕

◇事業の実施状況

海外留学経験者等による講演会や海外留学に関する個別相談を行う高校生海外留学フェア、海外勤務経験者等を学校に派遣し、講演会を実施するグローバル語り部派遣、外国の高校へ留学を希望する高校生への海外留学支援金の交付などを行うことにより、愛媛の発展を支えるグローバル人材の育成を図った。

1 高校生海外留学フェア

平成 27 年 8 月 10 日（月） にぎたつ会館（参加人数 生徒 51 人・保護者 16 名・教職員 13 名）

2 グローバル語り部派遣（実施校 5 校）

松山商業高校、大洲高校、長浜高校、宇和高校、今治東中等教育学校

3 高校生海外留学支援金の支給（留学支援金交付人数 長期 4 名）

アメリカ（3 名）、ニュージーランド（1 名）

◇事業の成果

- 外国の高校への留学を希望する県内高校に在籍する生徒を対象に、留学支援金を交付し、高校生の海外留学を促進することにより、生徒にコミュニケーション能力や国際的視野を身に付けさせることができた。
- 高校生海外留学フェアやグローバル語り部派遣の実施を通し、海外留学経験者等による講演会や海外留学に関する個別相談を行うことにより、生徒、保護者、教職員の海外留学への興味関心を喚起することができた。

【高校生英語活用力向上事業】（高校教育課）

〔県予算事業 予算額 1,772 千円、決算額 1,613 千円、不用額 159 千円〕

◇事業の実施状況

英語ディベートの指導法についての実践研究や、生徒対象の英語ディベート・セミナー、英語ディベート・コンテストの実施を通して、英語担当教員の英語の指導力を向上させるとともに、生徒の英語ディベートに対する関心や意欲を高めることで、コミュニケーション能力の向上を図った。

1 英語ディベート推進委員会

英語担当教員の英語運用能力の向上及び生徒のコミュニケーション能力の育成を目指した授業改善のため、英語担当教員 30 名に対し以下の研修を行った。

(1) ワークショップ

第 1 回（平成 27 年 5 月 21 日・22 日）

- ・ オリエンテーション
- ・ 効果的な英語指導法についての講義など

第 2 回（平成 27 年 8 月 11 日～13 日）

- ・ 英語ディベートに関する講義など
- ・ 英語ディベート演習

(2) エリア別研究協議会

代表の推進委員 2 名が、自校において研究授業を実施し、授業研修会を行った。

(3) 自校研修

授業研究を中心に 2 日間以上の個人研修を推進委員の所属する学校において実施した。

(4) 研究発表会

平成 28 年 2 月 17 日 ・ 研究発表 ・ 授業及び評価の改善についての講義

2 英語ディベート・セミナー

8 月に、松山会場と大洲会場で、英語学習に役立つ講演、外国語指導助手（ALT）等とのコミュニケーション・プラクティス、英語ディベート入門（講義、模範ディベート見学、練習試合）などを行う 2 泊 3 日の合宿を行った。

3 英語ディベート・コンテスト

11 月に、「日本国は、自衛隊の参加制限を緩和し、国際連合の平和維持活動に、より積極的に貢献すべきである。」という論題で、24 チーム（4 人一組）により、英語によるディベート大会を行った。優勝チームは、12 月に行われた、全国高校生英語ディベート大会へ出場した。

◇事業の成果

- 英語ディベート推進委員会を通じて、生徒の英語によるコミュニケーション能力を育成する授業改善

- を図ることができた。また、推進委員が勤務校で実施した研究授業や、推進委員代表2名が授業公開を行ったエリア別研究協議会を通じて、推進委員以外の英語科教員にも、成果の普及を図ることができた。
- 多くの学校が、セミナーで英語ディベートの方法等を学んだ生徒を中心としてチームを組み、ディベート・コンテストに出場した。セミナーの実施により、英語による言語活動に対する生徒の関心が高まるとともに、ディベート・コンテストを通じて、英語を使う楽しさを実感し、英語によるコミュニケーション能力の基礎を身に付け、英語に対する学習意欲の向上を図ることができた。また、セミナー及びコンテストに参加した生徒数（延べ）は、190名から222名に増加した。

【外国語指導助手招致事業】（高校教育課）

〔県予算事業 予算額 67,992千円、決算額 64,757千円、不用額 3,235千円〕

◇事業の実施状況

県内の高校、中等教育学校に13名の外国語指導助手を配置し、高校等における語学指導を通じて生徒の学習意欲を喚起するとともに、英語担当教員の英語運用能力の向上を図った。

◇事業の成果

- 外国語指導助手が県立高校等において、英語担当教員とチーム・ティーチング方式で語学指導を行うことにより、生徒の英語による実践的コミュニケーション能力が高まった。
- 英語弁論大会で審査員を務めたり、ディベート・セミナーなどで指導したりすることにより、生徒の英語に対する学習意欲や異文化に対する興味・関心を高めることに寄与した。

【スーパーグローバルハイスクール推進事業】（高校教育課）

〔国支出委任事業 予算額 26,000千円、決算額 18,379千円、不用額 7,621千円〕

◇事業の実施状況

文部科学省の「スーパーグローバルハイスクール（SGH）」事業を活用し、高校等において質の高いカリキュラムの開発・実践やその体制整備に取り組むことにより、高校生に国際的素養を身に付けさせ、将来の愛媛の発展を支えるグローバル・リーダーの育成を推進する。

- 平成26年度スーパーグローバルハイスクール（SGH）指定校：松山東高校
 - ・日本、愛媛、松山東高校の歴史、伝統、魅力についての研究として、愛媛の史跡等の地域フィールドワークや講演会を実施
 - ・愛媛の企業のグローバル化に関する課題と克服方法の研究として、バスを利用した県内企業のフィールドワークやインドネシア、台湾等におけるフィールドワークを実施
 - ・高大連携による、より高水準な専門的研究活動の深化を図るため、韓国、ドイツ、ウガンダにおけるフィールドワークを実施
 - ・1年生は、環境、医療、教育、農業等のグローバルな4項目19テーマについて、2年生は、同じく12テーマについての研究活動を実施 等
- 平成27年度スーパーグローバルハイスクール（SGH）指定校：宇和島南中等教育学校
 - ・宇和島の基幹産業、文化、歴史についての研究として、宇和島市内でのフィールドワークや講演会を実施
 - ・農業、水産業とグローバルなビジネス展開の研究として、県内外研究機関等のフィールドワークや台湾、シンガポールにおけるフィールドワークを実施
 - ・産業、企業、文化、貿易等のグローバルな6テーマについての研究活動を実施 等

◇事業の成果

- 平成26年度スーパーグローバルハイスクール（SGH）指定校：松山東高校
 - ・自主的に留学又は海外研修に行く生徒数 161名（平成26年度：49名）
 - ・グローバルな社会又はビジネス課題に関する国内外の大会における入賞者 51名（平成26年度：15名）
 - ・第16回日経STOCKリーグ最優秀賞
 - ・課題研究研究成果発表会、ポスター展示会、愛媛スーパーハイスクールコンソーシアム等を開催し、県内の高校等への成果の普及を図ることができた。
- 平成27年度スーパーグローバルハイスクール（SGH）指定校：宇和島南中等教育学校
 - ・課題研究に大学関係者が参画した延べ人数 38名（平成26年度：9名）

- ・課題研究に企業又は国際機関等の外部人材が参画した延べ人数 41名（平成26年度：8名）
- ・フィールドワーク報告会、SGH事業研究成果発表会、愛媛スーパーハイスクールコンソーシアム等を開催し、県内の高校等への成果の普及を図ることができた。

【高校生国際交流促進事業】（高校教育課）

〔県予算事業 予算額1,435千円、決算額1,377千円、不用額58千円〕

◇事業の実施状況

NPO法人主催の海外高校生による日本語スピーチコンテスト出場者と県立高校等の生徒が様々な国際交流活動を行い、異文化理解の促進とコミュニケーション能力の向上に努めた。

1 海外高校生による日本語スピーチコンテストへの県立高校生等の参加

(1) 日本語スピーチコンテスト

県立高校生約440名が聴衆として参加、伊予高校生30名がボランティアスタッフとして参加

(2) 高校生交流パーティ

コンテスト終了後、県立高校生と海外高校生が参加する交流パーティを開催

(3) 海外高校生のホームステイ

コンテスト終了後、海外高校生が松前町等の家庭でホームステイ

2 海外高校生と県立高校生等との交流行事

(1) 砥部焼体験

松山南高校砥部分校8名の生徒との砥部焼制作体験

(2) しまなみ海道サイクリング

今治西高校20名の生徒としまなみ海道サイクリングを体験

(3) 俳句づくり体験

松山東高校22名の生徒と俳句づくりを体験、明教館の見学

(4) 松前町の地域行事への参加

はんぎり競漕等の地域行事を通して、地域の方々、伊予高校生延べ60名と交流

◇事業の成果

- 海外の高校生が来県したことを生かして、県立高校生等が普段は実現困難な海外高校生との交流や地域の人々の支援を得ながら充実した交流行事を実施することで、異文化理解を進めると同時に、コミュニケーション能力を向上させることができた。
- これらの成果を県立学校に普及させるため、成果報告書を作成・配布したり、愛媛CATVや学校ホームページ等で紹介した。

4 豊かな心、健やかな体を育てる教育の推進

様々な体験活動や郷土愛を養う教育を推進するとともに、自他の生命を大切にする心や規範意識などを養う道徳教育をはじめ、環境教育やキャリア教育などを充実するほか、食習慣や読書習慣、運動習慣などの望ましい生活習慣を確立し、子どもたちの豊かな人間性や健康・体力など、社会で生きる力を育みます。また、国際大会で活躍する日本代表選手を目指すジュニアアスリートの発掘、育成に取り組みます。

○ 体験活動等の推進

【協働で支えるヤングボランティア推進事業】（生涯学習課）

〔県予算事業 予算額 512 千円、決算額 355 千円、不用額 157 千円〕

◇事業の実施状況

- 1 ヤングボランティアセンター運営事業
高校生等のボランティアスタッフが自主的に事業を実施するための支援拠点を設置運営。
設置場所：愛媛県美術館南館（対象：高校生等）
- 2 ヤングボランティアセンターサポート体制の確立
 - (1) ヤンボラ推進プロジェクト委員会の設置
センターの運営・成果について評価・検証するとともに、支援団体等とのコーディネート。
委員 7 名（学識経験者 2 名、学校教育関係者 1 名、協働 NPO 1 名、ボランティア関係者 1 名、PTA 関係者 1 名、公募 1 名）
 - (2) ヤングボランティア支援グループへの情報提供
センターが実施する各事業に対して、地域及び各種団体等にボランティアを募るとともに、そのボランティアが高校生等の各活動を支援。
- 3 ヤンボラネットワーク事業の実施
 - (1) 高校生ボランティアネットワークの推進
各高校や地域での高校生等のボランティア活動に関する情報を調査・収集し、蓄積・発信。
 - (2) モデル事業の実施
 - ・ 地域で貢献できるモデル事業を協働で実施し、自主制作の新聞やホームページ上で内容を公開。
 - ・ ボランティア活動を行う上でのマナーや心構え、技能等の修得を図る講座を実施。
- 4 ヤングボランティア支援スタッフの設置
センターの運営業務を補助するとともに、高校生等のボランティアスタッフの活動を支援。非常勤職員 1 名（月 11 日、週 5 日以内）

◇事業の成果

- 平成 27 年度末の登録者数は 791 名（平成 26 年度 424 名）、活動延べ人数 817 名（平成 26 年度 496 名）で、前年度を大幅に上回った。
- 「伊達 400 年祭宇和島お城まつり事業」に参加するなど、地域を挙げて取り組む大きな行事に高校生が参画した結果、南予地区の登録者も大幅に増加した。
- 東予地区においても、シャッターボランティアや献血ボランティアの活動を継続することによりヤンボラの知名度が高まり、登録者が前年度よりも増加した。

【高校生ボランティア活動交流事業】（生涯学習課）

〔県予算事業 予算額 969 千円、決算額 355 千円、不用額 614 千円〕

◇事業の実施状況

高校生のボランティア活動を支援・コーディネートするヤングボランティアセンターを核として、県内の高校生同士、地域の活動団体と高校生の交流を生み出すとともに、実践経験に基づいたボランティアに対する思いを高校生自らが情報発信することにより、様々な団体との新たな協働を生み出した。

- 1 「目的を考える」－社会福祉とボランティア活動について考える－
 - (1) 全体研修会 平成 27 年 8 月 1 日（土）
 - (2) 事業別研修会

- 高校生実践交流研修会の事前研修会
 - ア 高校生ボランティア合宿事前研修 平成 27 年 7 月 12 日 (日)
 - イ 高校生ボランティア合宿ミーティング① 平成 27 年 6 月 7 日 (日)
 - ウ 高校生ボランティア合宿ミーティング② 平成 27 年 7 月 18 日 (土)
 - エ 高校生ボランティア合宿ミーティング③ 平成 27 年 7 月 24 日 (金)
 - 高校生が自主的に企画したボランティア活動事前研修会
 - ア 高校生ボランティア合宿壁新聞作成 平成 27 年 8 月 9 日 (日)
 - イ 高校生ボランティア合宿発表打合せ 平成 27 年 11 月 8 日 (日)
 - 活動の具現化に向けた学習講座・ミーティング
 - ア 読み聞かせボランティア講習会 平成 27 年 7 月 26 日 (日)
- 2 「交流・実践により学ぶ」－活動の交流・実践・体験－
- (1) 高校生実践交流研修会 2泊3日 平成 27 年 8 月 1 日 (土)～3 日 (月)
- 活動場所 国立大洲青少年交流の家ほか
 - 参加者 24 名
- (2) 県内活動団体との協働活動
- 愛媛 F C 「柑太パーク」ボランティア (11 回)
 - 平成 27 年 5 月 6 日 (水) ・平成 27 年 5 月 31 日 (日) ・平成 27 年 6 月 14 日 (日)
 - 平成 27 年 7 月 18 日 (土) ・平成 27 年 9 月 13 日 (日) ・平成 27 年 9 月 23 日 (水)
 - 平成 27 年 10 月 10 日 (土) ・平成 27 年 10 月 25 日 (日) ・平成 27 年 11 月 1 日 (日)
 - 平成 28 年 3 月 6 日 (日) ・平成 28 年 3 月 20 日 (日)
 - 献血呼びかけボランティア (5 回)
 - 平成 27 年 4 月 29 日 (水) ・平成 27 年 6 月 20 日 (土) ・平成 27 年 9 月 22 日 (火)
 - 平成 27 年 11 月 8 日 (日) ・平成 28 年 1 月 11 日 (月)
 - 愛媛県社会福祉事業団ほほえみフェスタボランティア
 - 平成 27 年 10 月 17 日 (土)～平成 27 年 10 月 18 日 (日)
 - 福音公園づくり
 - ア 福音公園づくりミーティング 平成 27 年 12 月 20 日 (日)
 - イ 福音公園づくり橋脚アート公開イベント 平成 28 年 3 月 19 日 (土)
- (3) 高校生自主企画のボランティア活動
- シャッター&甲冑着付けボランティア in 松山城 (4 回)
 - 平成 27 年 5 月 5 日 (火) ・平成 27 年 7 月 19 日 (日)
 - 平成 27 年 9 月 21 日 (月) ・平成 28 年 1 月 11 日 (月)
 - シャッターボランティア in 今治 平成 27 年 7 月 20 日 (月)
- (4) その他の活動
- しげのぶ特別支援学校交流ボランティア 平成 27 年 11 月 7 日 (土)
 - えひめ生涯学習“夢”まつり壁新聞づくり 平成 27 年 11 月 7 日 (土) ・15 日 (日)
 - 赤い羽根共同募金ボランティア 平成 27 年 12 月 5 日 (土)
 - 余戸弘川第一町内会クリスマス会ボランティア 平成 27 年 12 月 12 日 (土)
- (5) 東予・南予地区での活動展開
- シャッターボランティア in 今治 平成 27 年 7 月 20 日 (月)
 - 宇和島伊達 400 年祭「宇和島お城祭り」ボランティア参加 平成 27 年 5 月 4 日 (月)
- 3 「活動成果の発信」－成果の交流・活動の啓発－
- (1) 高校における成果発表会の開催とイベントにおける活動記録の掲示
- 成果発表会の開催 (高校生ボランティア合宿参加者の学校：3 校)
 - イベントにおける活動記録の掲示 (高校生ボランティア合宿参加者の学校：2 校、生涯学習“夢”まつり)

◇事業の成果

- 平成 27 年度末の登録者数は 791 名 (平成 26 年度 424 名)、活動延べ人数 817 名 (平成 26 年度 496 名) で、前年度を上回り、地域を挙げて取り組む行事に多くの高校生が参画した。
- 初めて開催した高校生実践交流研修 (高校生ボランティア合宿) において、ボランティア活動の意義

についての講義、レクリエーション活動の演習、児童館での活動、合宿の振り返り等で、他地域の高校生と意見交換をはじめとした交流活動をすることができた。

- 参加者による自校での成果発表やえひめ生涯学習“夢”まつりでの壁新聞等の掲示により、ヤンボラ活動について周知することができた。

【体験活動地域プラットフォーム形成支援事業】（生涯学習課）

〔国支出委任事業 予算額 1,043 千円、決算額 447 千円、不用額 596 千円〕

◇事業の実施状況

青少年の自然体験活動を推進するため、「森はともだち推進事業」指定校を含む2校区に地域プラットフォームを形成し、地域の自然環境や多様な地域人材等を活かした体験活動を実施した。

1 地域プラットフォーム形成実行委員会

- (1) 期 間 平成 27 年 5 月～平成 28 年 1 月
- (2) 対象校区 東予地区：新居浜市大生院中学校区
南予地区：伊方町伊方中学校区
- (3) 人数・開催回数 東予地区：16 人、10 回
南予地区：12 人、8 回（打合せ会を含む）
- (4) 内 容 東予地区：地域での持続可能な体験活動推進の取組等について協議
南予地区：プラットフォームの拠点を公民館に設置し、体験活動を行うための体制づくり等について協議

2 自然体験活動の実施

- (1) 期 間 平成 27 年 8 月～12 月
- (2) 内 容 東予地区：第 1 回「川を楽しもう」、第 2 回「里山づくり」、
第 3 回「ウォークラリー」
南予地区：第 1 回「大野ヶ原自然探検」、第 2 回「竹で作ろう、遊ぼう、食べよう」
- (3) 参加者 東予地区：参加者計 330 名（幼児、小学生、中学生、高校生、保護者、地域住民等）
南予地区：参加者計 113 名（小学生、中学生、保護者、老人クラブ、スタッフ等）。

3 情報紙の発行

「大生院わくわく体験 わくわくだより」、「自然てんこ森通信」を体験活動ごとに発行し、体験活動の実施状況や参加者の感想、成果等をまとめた情報紙を作成し、地域プラットフォームの存する校区の全家庭に配布することで、広くその成果等を普及させた。

◇事業の成果

- 学校、公民館、行政、青少年団体等を実行委員会として組織することにより、互いに連携を図ることができ、体験活動を継続して実施するための体制づくりができた。
- 地域の様々な立場の人々の参画により、水生生物調査や間伐体験、ブナ林見学等の「森はともだち推進事業」指定校の事業内容と関連付けた体験活動を実施することができ、これまで学校や公民館、青少年団体等が単独では取り組めなかった充実した体験活動を安全に実施することができた。
- 子どもたちが地域の自然環境に関心を持ち、守り育てていこうとする気持ちを高めることができた。
- 中高生がボランティアとして参画することで、自己有用感が育まれ、地域の青少年のリーダーとしての自覚をもたせることができた。

【子どもと木の出会い推進事業】（生涯学習課）

〔県予算事業 予算額 1,237 千円、決算額 1,194 千円、不用額 43 千円〕

◇事業の実施状況

- 子どもと木の出会い推進事業

1 みんなで聞こう（専門家による講演会）

- (1) 開催日：平成 27 年 8 月 5 日
- (2) 対 象：小学生、読書指導者等 17 名参加
- (3) 実施場所：県立図書館 2 階第 2 会議室
- (4) テーマ：『未来へ届け！漂流ビン～本からはじまる造形遊び～』

2 おはなしだいすき！（おはなしボランティアによるおはなし会）

- (1) 開催日：毎月第1、3土曜日
- (2) 対象：幼児・小学生・読書指導者等 延べ633名参加
- (3) 実施場所：県立図書館1階キッズひろば

3 ブックトーク

- (1) 実施：平成27年6月～平成28年2月まで 年14回
- (2) 対象：小・中・高生、読書指導者等 延べ1,022名参加
- (3) 実施場所：14学校（小・中・高）
- (4) 講師：県立図書館職員

○ 子どもの本棚応援事業

- 1 要請のある学校等へ協力図書のうち児童図書を一括貸出
(1 施設あたり1,000冊まで、貸出期間：3か月～1年)
 - (1) 貸出箇所数：29箇所
 - (2) 貸出冊数：5,445冊
- 2 推薦図書リストの配布（配布先：市町立図書館、学校図書館、幼稚園、保育所等）

○ 子どもの読書活動推進のための研修会

- 1 実施回数：東、中、南予計4回
- 2 対象者：教職員、図書館員、ボランティア等 延べ192名参加
- 3 実施場所：県立図書館、内子自治センター、新居浜市立別子銅山記念図書館

◇事業の成果

- 子ども自らが読書に親しみ、読書習慣を身に付けていけるよう子どもの興味・関心を尊重しながら、自主的な読書活動を推進するため、直接子どもに働きかける事業を県内各地で実施するとともに、地域の子どもの読書活動のリーダー的人材の育成に取り組み、子どもの読書環境の充実を図った。

○ 道徳教育、環境教育、キャリア教育の充実

【愛ある愛媛の道徳教育推進事業】（義務教育課）

〔県予算事業 予算額11,289千円、決算額8,898千円、不用額2,391千円〕

◇事業の実施状況

学習指導要領の趣旨を踏まえ、学校・家庭・地域が一体となった道徳教育を推進するため、県内6校の研究推進校を指定し、特色ある実践研究に取り組むとともに、県版道徳教育用教材の増刷・配布や道徳教育コーディネーター力の育成を目的とした研修などを行った。

○ 特色ある道徳教育推進事業

研究推進校6校において、学校や地域の特色を生かした道徳教育や道徳の時間の指導の在り方についての実践研究に取り組んだ。

東予：（平成27・28年度指定）西条市立神拝小学校、四国中央市立川之江南中学校

中予：（平成27・28年度指定）砥部町立宮内小学校、松山市立鴨川中学校

南予：（平成27・28年度指定）愛南町立一本松小学校、内子町立五十崎中学校

○ 道徳教育コーディネーター養成事業

道徳教育推進教師の指導力やリーダーシップの向上を図るため、道徳教育推進教師による研究協議会の設置、中央の講師等による実践的な研修講座の開講等を行った。

	道徳教育推進教師研究協議会	道徳教育リーダー研修講座
期 日	(東予) 平成27年8月12日 (中予) 平成27年8月27日 (南予) 平成27年8月26日	平成27年8月21日、8月28日
場 所	管内別に開催	愛媛県総合教育センター
参加者数	道徳教育推進教師 418名	道徳教育推進教師等 80名

○ 県版道徳用教材配布事業

児童生徒にとって感動を覚える魅力ある教材の開発・活用を通して、道徳の時間の充実を図るため、平成21年度に作成した「愛ある愛媛の道徳」の小学校用（30,000冊）に新しい内容を追加した上で増刷し、平成28年度小学5、6年生に配布した。

◇事業の成果

- 研究指定校を中心とした、学校や地域の実態を踏まえた特色ある道徳教育の推進や指導体制の構築を図るための道徳教育推進教師の指導力の向上、また、県版道徳用教材の作成・配布による道徳の時間の充実を総合的に進めることにより、学習指導要領の趣旨を踏まえた道徳教育の研究、実践を県内各地で行うことができ、その成果の普及を図ることができた。
- 道徳教育コーディネーター養成事業では、道徳教育推進教師の指導力向上を図ることができた。

【高校生キャリア形成事業】（高校教育課）

〔県予算事業 予算額 3,635 千円、決算額 3,377 千円、不用額 258 千円〕

◇事業の実施状況

本県における、高校卒業後3年以内の離職率が全国平均に比べて高いことから、高校生地域産業担い手育成事業の実施校6校を除く全日制高校50校において、将来の社会的・職業的自立に向けた実践的な取組を行うことにより、望ましい勤労観・職業観の一層の育成を図るとともに、離職率の改善に努めた。

- 企業関係者及び保護者等を含む就職対策委員会の設置（設置校25校）
- 職場でのコミュニケーション能力を高めるためのビジネスマナー講座（実施校25校）
- 雇用のミスマッチを解消するための高校生向け企業説明会・職場見学会の実施（実施校27校）
- インターンシップの実施（実施校43校）
- 大学・研究所等での体験学習（実施校15校）

◇事業の成果

- 企業関係者及び保護者等を含む就職対策委員会の設置、職場でのコミュニケーション能力を高めるためのビジネスマナー講座や雇用のミスマッチを解消するための高校生向け企業説明会・職場見学会の実施を通して、高校生に対する企業ニーズを把握し、雇用のミスマッチの解消や職場でのコミュニケーション能力を高め、高校生の社会的・職業的自立に向けた実践力を育成することができた。

【次代を担う地域産業技術者育成事業】（高校教育課） 【再掲：P68 参照】

【ESD環境教育プロジェクト事業】（高校教育課）

〔県予算事業 予算額 3,000 千円、決算額 2,329 千円、不用額 671 千円〕

◇事業の実施状況

県立高校・中等教育学校の中から指定した東・中・南予各地域のそれぞれ3校（計9校）が「ESD環境教育プロジェクト事業」の趣旨を踏まえ、地域の環境に関する諸課題への取組を通して、生徒が自ら考え、判断し、他者と協力しながら解決に向けて行動することで、持続可能な社会を創造していくことを目指す学習や活動に取り組んだ。

◇事業の成果

- 各地域において、「研究計画報告・検討会」「実施状況報告会」「成果報告会（中間報告）」の合同開催による3回の報告会等を行うことで、生徒はESDの視点で自分たちの活動を考えられるようになり、持続可能な社会づくりのためにどうすればよいか、自ら考え、行動する意識が高まった。
- 新居浜南高校が「四国環境パートナーシップ表彰（ESD環境教育部門）」を受賞、新居浜工業高校が微生物と廃棄物を利用した環境保全教育に関する研究で愛媛県総合科学博物館にて実施されたポスター発表部門で最優秀賞受賞などの成果も上げた。
- 各校の研究成果をまとめたDVDを県立高校・中等教育学校に配布し、研究成果の普及に努めた。

○ 児童生徒の健康・体力の向上

【地域スポーツ人材の活用実践支援事業】（保健体育課）

〔県予算事業 予算額 22,125 千円、決算額 16,783 千円、不用額 5,342 千円〕

◇事業の実施状況

中学校、高校等の運動部に対し、経験豊かなスポーツ指導者及び医科学関係者を外部指導者として派遣することにより、運動部活動の活性化と、スポーツ医科学の分野を生かした顧問の指導力の向上を図った。また、運動部顧問の負担軽減や指導の充実を図るために、公式戦、練習試合等への帯同、練習の指導な

ど、学校の方針に沿って機能的かつ継続的に部活動の指導業務に従事できる事業（運動部活動外部指導者派遣モデル実践校）に取り組んだ。

本事業で派遣した外部指導者

・医科学関係者の派遣

総 数		中学校		県立学校	
学校数	人 数	学校数	人 数	学校数	人 数
8校	8人	3校	3人	5校	5人

・医科学関係者とスポーツ指導者の派遣

総 数		中学校		県立学校	
学校数	人 数	学校数	人 数	学校数	人 数
85校	170人	37校	74人	48校	96人

・運動部活動外部指導者派遣モデル実践校（医科学関係者とスポーツ指導者の派遣）

総 数		中学校		県立学校	
学校数	人 数	学校数	人 数	学校数	人 数
8校	16人	3校	6人	5校	10人

地域のスポーツ人材を積極的に活用できるように生涯学習センターの「えひめマナビイ人材データバンク」の一部をスポーツ人材バンクとして活用するため、同データバンクの充実を図り、27年度は、日本体育協会の公認指導者等を287人登録した。

◇事業の成果

- 本事業における外部指導者を、希望する全ての学校の運動部に派遣することにより、生徒の活動意欲の向上、専門的な技術指導の提供、競技力の向上、生徒の技能習得や技術の向上、また顧問のスポーツ医科学の分野を生かした指導方法等の充実を図ることができた。
- また、公式戦・練習試合等への帯同、練習の指導など、学校の方針に沿って機能的かつ継続的に部活動の指導業務に従事できる外部指導者をモデル校に派遣する事業（運動部活動外部指導者派遣モデル実施校事業）を行ったことにより、教員の負担が軽減されるとともに、子どもの発達段階と心身の状態に応じたきめ細かな指導の充実が図られ、生徒の競技力向上にもつながった。

【子どもの健康を育む総合食育推進事業】（保健体育課）

〔県予算事業 予算額7,650千円、決算額6,939千円、不用額711千円〕

◇事業の実施状況

食に関する学習や学校給食、習慣的な運動が、生活習慣の改善を促すとともに、肥満率の低下や体力の向上などに結びついていることを科学的に検証した。また、家庭への効果的な啓発により、保護者と共に生活習慣の改善を行い、児童の健全な発育・発達と、健やかな体づくりに取り組んだ。

1 食育推進事業の実施（県直営事業：県教育委員会）

(1) 県子どもの健康を育む総合食育推進事業検討委員会の開催 18名、

年2回（第1回：平成27年9月10日、第2回：平成28年2月18日）

・内 容：学校における食育プログラムに関する助言や成果普及のための方策、運動指導者指導内容、体組成及び食事調査内容の検討

・構 成：学識経験者、医療関係者、PTA代表、校長・教諭・養護教諭・栄養教諭代表者

(2) 食育プログラム作成ワーキンググループ会議の開催 12名、

年3回（第1回：平成27年10月2日、第2回：平成27年11月17日、第3回：平成27年12月15日）

・内 容：実践校で作成した食育プログラムを普及啓発するための研修会配布資料の作成

・構 成：学識経験者、教諭・栄養教諭代表者、実践校代表者等

(3) 食育ステップアップ研修会の開催

・日 時：平成28年2月5日 13:00～16:00

・場 所：県庁第二別館 6階大会議室

・参加者：管理職、教諭、養護教諭、栄養教諭等及び各市町食育担当者 約160名

・日 的：栄養教諭を中核とした「体力向上のための食育プログラム」を県内全域に広げるための研修会を開催

2 食育推進事業委託地域の実践及び大学・関係機関との連携

(実践校：新居浜市立泉川小学校／関係機関：愛媛大学、タニタ)

(1) 市町プロジェクトワーキング連絡協議会の開催 8名、

年3回(第1回：平成27年8月12日、第2回：平成27年10月14日、第3回：平成27年12月3日)

- ・内容：実践校における食育プログラムの実践及び実践報告等についての研究
- ・構成：学識経験者、市町教育委員会担当者、実践校教職員及び体育専科教員、関係企業等

(2) 体力向上を図るための食育プログラムを開発するための調査研究、外部の専門家と連携した体育専科教員の活用、講演会の開催及び先進地視察、成果の科学的データ分析、体力向上のための食育プログラムの実証と研究成果の普及

◇事業の成果

- 本事業の実践を通して、子どもも保護者も食に関する正しい知識が身に付き、食に関する興味・関心が高まった。運動についても児童は積極的に取り組み、運動強度を上げ、体力の向上へとつながった。今後もこのような実践を続けることにより、食に関する正しい知識と望ましい食習慣を身に付け、健やかな体を作る児童が育つと考える。
- 研究成果の普及については、学校のホームページ、食育だより、生活日誌等により保護者や地域へ情報発信するとともに、研究発表会や食育ステップアップ研修会での実践発表により県内全体へ広く情報提供することができた。

【中学校武道地域連携事業（指導者研修会、地域連携指導実践校）】（保健体育課）

[県予算事業 予算額 4,413千円、決算額 4,293千円、不用額 120千円]

◇事業の実施状況

学校と地域が連携した武道・ダンス指導の充実について実践研究を行った。具体的には、教員の武道・ダンスに関する指導力の向上を図るため、武道・ダンス等指導研修会、武道・ダンス授業づくり研究会や地域連携指導実践校を指定するなどして、一層の振興を図った。

- 愛媛県武道等指導推進委員会 年2回
- ワーキンググループ委員会 年7～9回
- 武道・ダンス等指導研修会 平成27年8月4日(火) 県武道館
- 武道・ダンス授業づくり研究会 平成27年10月7日(水) 松野中学校：柔道
平成27年10月20日(火) 東予東中学校：剣道
平成27年10月28日(水) 桑原中学校：ダンス

○ 地域連携指導実践校

西条市立東予西中学校・小松中学校、松山市立雄新中学校・道後中学校・桑原中学校・北条南中学校・北条北中学校・高浜中学校・松山北中学校・垣生中学校・椿中学校・旭中学校・東中学校、大洲市立河辺中学校、八幡浜市立双岩中学校を指定し、体育の授業において学校の教員と武道外部指導者が連携して指導に当たった。

◇事業の成果

- 「武道・ダンス指導者研修会」においては、県内外の優秀な講師を招聘し、県内の中学校延べ139名の教員が参加した。受講後のアンケート結果では、参加教員が「とてもよかった」、「よかった」と回答したほか、「指導が実践に生かせる」、「苦手な生徒への手立てがよく分かった」、「短時間で充実した内容だった」など、満足度の高さがうかがわれた。
- 「武道・ダンス授業づくり研究会」においては、県内の中学校延べ110名の教員が参加し、WG委員との連携による授業づくりの研究や、3地域での公開授業を参観することで、教員の指導力向上を図った。
- 「地域連携指導実践校」においては、外部指導者延べ89名を延べ16の中学校へ派遣し、外部指導者との効果的な連携により、安全の確保ときめの細かな指導につながった。

【えひめ子どもスポーツITスタジアム事業】（保健体育課）

[県予算事業 予算額 1,179千円、決算額 1,134千円、不用額 45千円]

◇事業の実施状況

小学生の体力の向上等を目指し、児童が縄跳びなど様々な種目に挑戦し、楽しく競い合うことができるホームページの運営を行った。なお、新たに幼児プログラムを開設した。

- スタジアム実施期間 平成 27 年 4 月 13 日～平成 28 年 2 月 29 日
- 参加状況 延べ 451 校、1,844 学級、45,708 人
 - ・ チャレンジ部門 スローアンドキャッチラリー、チームジャンプ連続、チーム 8 の字ジャンプ 5 (ファイブ)、チームリレー
 - ・ ポイント獲得部門 エブリィディスポート (8 種目)
 - ・ 創作部門 レッツリズムダンス、体力アップエクササイズ
- 幼児プログラムの作成
 - ・ 幼稚園・保育園の園児が参加できるプログラムを月ごとにテーマを設定して作成した。
 - 4 月：おともだちづくり、5 月：リズムあそび、6 月：おやこあそび、7 月：みずあそび、9 月：ボールあそび、10 月：ゆうぐあそび、11 月：なわあそび、12 月：ボール遊び、1 月：マットあそび、2 月：いろいろなあそび

◇事業の成果

- 幼児、児童がホームページを通じて様々な種目に挑戦し、楽しく競い合うことにより、子どもの運動に関する興味関心を高め、楽しみながら継続的に運動に取り組みせ、体力の向上とスポーツへの参加意識の高揚を図るとともに、子どもの体力向上に対する県民の意識の高揚を図ることができた。

【がん教育推進事業】（保健体育課）

〔県予算事業 予算額 544 千円、決算額 471 千円、不用額 73 千円〕

◇事業の実施状況

学校において、がんに関する教育を推進するための支援体制や具体的な取組についての検討や県内の学校へ普及啓発を行うための方策等に関係者が協議する推進委員会を開催するとともに、がんに対する正しい理解やがん患者等に対する正しい認識及び命の大切さに対する理解を深めさせることを目的に生徒・教職員対象の講演会又は教職員対象の研修会を実施した。また、がん教育を推進していくために活用できる指導参考資料の内容の検討を行った。

- 事業実施期間 平成 27 年 6 月 17 日～平成 28 年 2 月 29 日
- 事業の内容
 - ①がん教育推進協議会の開催（2 回）
 - ②推進校におけるがん教育に係る研修会又は講演会の開催（中学校 3 校、高校 1 校 計 4 校）
 - ③推進校における生徒・教職員へのアンケートの実施（4 校）
 - ④指導参考資料作成ワーキンググループ会議の開催（3 回）

◇事業の成果

- 生徒・教職員対象の講演会又は教職員対象の研修会を実施し、がんに関する正しい知識を学ぶとともに、がん患者に対する認識や関わり方を理解するとともに命の大切さについて理解を深めることができ、今後の学習への動機付けになった。また、講演会や授業で活用できるパワーポイント教材や保健体育科、道徳、ホームルーム活動での学習指導案を作成したことによって標準的な内容を示すことができた。
- 医療関係者とがん患者会関係者の委員の協力を得て、外部講師リストの提供を受けたことで、学校ががん教育を推進するための支援体制の構築につながった。

【えひめ愛顔のジュニアアスリート発掘事業】（保健体育課）

〔県予算事業 予算額 18,764 千円、決算額 18,764 千円〕

◇事業の実施状況

将来、オリンピックをはじめとする国際大会で活躍する日本代表選手を本県から輩出することを目的に、事業対象の児童生徒を募集したところ、県内 20 市町から 3,262 名の応募があり、ファーストトライアル、セカンドトライアル及び最終確認を行った結果、110 名の「愛顔のジュニアアスリート」を選考した。

◇事業の成果

- 事業実施主体 : えひめ愛顔のジュニアアスリート発掘事業実行委員会
(平成 27 年 4 月 27 日設立、会長：知事)
- 事業の運営体制 : えひめ愛顔のジュニアアスリート発掘事業実行委員会

- 事業の運営体制： えひめ愛顔のジュニアアスリート発掘事業実行委員会
 幹事会、選考委員会、育成プログラム委員会、専門プログラム委員会
 (事務局：教育委員会事務局管理部保健体育課)

実施時期	実施内容	実施結果
平成 27 年 6 月 8 日 ～平成 27 年 9 月 4 日	募集 (小学 4 年生～中学 2 年生)	応募者 3,262 名
平成 27 年 9 月 14 日	ファーストトライアル (書類選考)	通過者 499 名 (愛顔のジュニア スポーツアカデミー生)
平成 27 年 10 月 3 日 ～平成 27 年 11 月 3 日 (県内 4 か所。6 回開催)	セカンドトライアル (独自テスト 7 種目)	通過者 110 名
平成 28 年 1 月 23 日	最終確認・測定会 (本人・保護者意向確認、健康 チェック等)	—
平成 28 年 3 月 12 日	認定式	認定者 110 名 (愛顔のジュニア アスリート)

5 教職員の資質・能力の向上と学校組織の活性化

幼児の主体性を育む保育や児童生徒に楽しくよく分かる授業を目指すとともに、各種研修の充実などを通して、教職員の専門的知識・能力や倫理観、社会人としての資質の向上を図るほか、教職員自らの愛媛の自然、文化、産業などへの理解促進に努めます。また、適切な労働安全衛生管理や人事管理を進め、学校組織の活性化に努めます。

○ 教職員研修の充実

【学校組織マネジメント研修事業】（義務教育課）

〔県予算事業 予算額 783 千円、決算額 628 千円、不用額 155 千円〕

◇事業の実施状況

1 学校組織マネジメント研修

【小・中学校】

- (1) 対象者 昇任教頭 60 人
- (2) 研修日数 本庁研修 1 日
- (3) 研修内容 リスクマネジメント、学校経営、学力向上 1 日
- (4) 講師 大学教授、中央研修受講者

【県立学校】

- (1) 対象者 校長 58 人
- (2) 研修日数 本庁研修 1 日
- (3) 研修内容 教員評価の在り方について

2 研修企画担当者会

【小・中学校】

- (1) 研修計画、評価など、実施上の諸問題について協議を行った。
- (2) 参加者 教育センター指導主事・教育事務所指導主事等 5 名 年間 1 回実施

◇事業の成果

- 管理職を対象に、学校経営における実践的指導力を強化するために、学校組織マネジメント研修、危機管理研修、学校評価研修等の学校経営力を高める研修を実施し、管理職の資質・能力の向上を図ることにより、学校教育の質の保証・向上に資することができた。
- 実施後の調査によると、研修の満足度は 98.3%、研修の活用度は 100%と、受講者は、この研修が有益と実感していることが分かった。

【体罰防止のためのアンガーマネジメント講座等不祥事防止のための各種研修】（義務教育課・高校教育課）

◇事業の実施状況・成果

- 総合教育センターにおいてアンガーマネジメント研修等を実施し、体罰防止への具体的な対応力の向上に取り組んだ。また、不祥事防止のため、出前講座において、コンプライアンスの向上を図る研修を実施するとともに、あらゆる研修の機会に「不祥事の根絶」を徹底するための資料を受講者に配付するなど、教職員の意識の向上に努めているところである。

【学力向上システム構築事業】（義務教育課）〔再掲：P65 参照〕

【進路指導スキルアップ事業】（高校教育課）

〔県予算事業 予算額 1,500 千円、決算額 1,500 千円〕

◇事業の実施状況

新学習指導要領の実施に伴い、各学校においては、新しい入試科目に対応する指導法の研究開発等が喫緊の課題となっていることから、新学習指導要領に対応した入試に係る研究に取り組むことで、各教科において生徒の実態に即した進路指導を推進できる環境を整えるとともに、教職員の指導力向上を図った。

- 1 平成 27 年度は国語、地理歴史・公民、英語の研究委員、それぞれ 20 名が研究に取り組んだ。
- 2 第 1 回研究委員会 平成 27 年 5 月 12 日（火）
四国地区国立大学連合アドミッションセンター長の井上敏憲氏、北条高校校長大内洋一郎氏による講演。研究計画の立案。
- 3 第 2 回研究委員会 各教科別 6 月下旬
ベテラン教員による模範授業及び授業研究。新課程入試に関する協議・情報交換。
- 4 第 3 回・4 回研究委員会 各教科別 7 月下旬
研究委員による研究授業及び授業研究。新課程入試に対応した指導についての研究協議。
- 5 第 5 回研究委員会 平成 27 年 8 月 31 日（月）
高松高等予備校の太田浩二氏による講演。研究委員による研究協議と、研究成果の報告。

◇事業の成果

- 大学や予備校の講師の講演から最新の情報を得ることができ、自校生徒の進路指導に生かすことができた。
- ベテラン教員の模範授業や教員同士の交流を通して、優れた指導力の継承や共有が進んだ。
- 研究成果報告資料を作成し、県内各高校に、研究成果を普及することができた。

【小学校体育教員資質向上事業】（保健体育課）

〔県予算事業 予算額 1,000,000 円、決算額 999,352 円、不用額 648 円〕

◇事業の実施状況

本県における「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」の結果の詳細な分析を行い、各学校における子どもの体力向上に関する具体的方策を検討・実施した。

- 1 「愛媛県子どもの体力向上実施委員会」の設置及び運営等
 - ・学識経験者、学校関係者、スポーツ関係団体等による委員会の開催。
 - ・ワーキンググループの研究
小学校体育専科教員で編成し、調査結果の分析や子どもの体力向上に向けたプログラムの開発等、情報提供をした。
- 2 子どもの体力向上モデル校事業
 - ・外部人材を活用した特色ある取組
モデル校 12 小学校において、各校の課題解決に向け、計画的・継続的に地域の外部指導者と連携した体力向上に向けたプログラムを実践。
 - ・小学校体育専科配置を活用した授業研究会
モデル校 3 小学校において、子どもの体力向上に向けた特色ある取組の事例発表や体力向上に向けた授業を公開し、参加者による協議、アドバイザーの指導助言を受けた。
- 3 子どもの体力向上指導者養成講習会
県内 16 市町 12 会場において、子どもの体力向上に向けたプログラムの研修や、体育指導に苦手意識を感じている指導者のための実技研修を行い、指導者の指導技術を高め、授業改善を図った。

◇事業の成果

- 「愛媛県子どもの体力向上実施委員会」で、県内の小・中学生の体力・運動能力、運動習慣等に関する問題を明確にし、それを解決していくための提言や関係者の役割について「えひめ子どもの体力向上プラン」を見直した。
- モデル校からは、実践を通して、運動やスポーツが好きな児童やできなかったことができるようになった児童が増えたりして、運動実施や運動に親しむ雰囲気が高まったなどの報告があり、これらの取組みをワーキンググループが実践事例集にまとめ、全小学校に対し周知することができた。

【県立学校教職員防災士養成事業】（保健体育課） **〔再掲：P62 参照〕**

【特別支援教育教職員資質向上事業】（特別支援教育課）

〔県予算事業 予算額 1,125 千円、決算額 790 千円、不用額 335 千円〕

◇事業の実施状況

特別支援教育を推進する管理職や教職員の資質と指導力、専門性の向上を図るため、各種研修会を実施

し、全校的な支援体制の確立や組織的な対応の在り方、障がいのある幼児・児童生徒の理解やその指導方法、障がいに応じた教育課程の編成等について講義、研究協議等を行った。

1 管理職研修会

【愛媛県特別支援学級設置学校長管内別研究協議会】県内3会場（10・11月）

・特別支援教育に関する学校経営やリーダーシップの在り方、特別支援学級等の管理・経営についての講義及び研究協議

【管理職のための特別支援教育リーダーセミナー】中予会場（8月）

・特別支援教育を推進するためのリーダーシップの在り方や校内支援体制づくり、合理的配慮についての講演、シンポジウム

2 特別支援学級担任者等研修会

【特別支援教育新担任者研修会】中予会場年1回（5月）、県内3会場（6月）

・学級経営の在り方や教育課程の編成等についての講義及び研究協議

【特別支援学級担任者研修会・特別支援教育学校訪問】県内3会場（6月）

・特別支援学級における授業公開や授業研究、担当者と訪問校の各部会による協議

3 通級による指導担当者研修会 中予会場年1回（6月）

・通級指導教室の運営や効果的な指導の在り方についての講義、協議

4 特別支援教育コーディネーター研修会 県内3会場 年1回（5月）

・特別な支援を必要とする幼児・児童生徒の基本的な理解や実態把握の方法、校内委員会の進め方、関係機関との連携の在り方についての講義及び研究協議

◇事業の成果

- それぞれの職務に応じた研修内容を設定することで、特別支援教育に関わる教職員の資質向上を図られるとともに、管理職研修の継続により管理職の特別支援教育に関する認識が深まり、各学校における特別支援教育の充実が図られている。

○ 教職員のメンタルヘルス対策

【復職支援システムの運営】（教職員厚生室）

〔県予算事業 予算額 1,653 千円、決算額 490 千円、不用額 1,163 千円〕

◇事業の実施状況

三次予防対策として、休職した教職員の希望者に対する復職支援及び再発防止を目的に実施した。

- 1 対象者 事務局職員及び県立学校教職員、県教育委員会が任命する市町立学校に勤務する教職員
- 2 実施内容 産業保健スタッフ（精神科産業医、保健師等）による休職中から復職後までの継続した相談支援を実施。
 - ・復職準備期には、「リハビリ出勤」を実施する。実施期間中の災害補償のため、県が傷害保険契約を締結。
 - ・復職後の負担軽減が必要な者には、非常勤講師等を派遣。

◇事業の成果

- 復職者（新年度からの復職含む）25名のうち、11名が復職前のリハビリ出勤を実施した。

6 特別支援教育の充実

障がいのある子ども一人ひとりの障がいの状態や発達の段階等に応じた指導・支援の充実を図るとともに、早期の段階からのキャリア教育を推進し、自立と社会参加を促進します。また、特別支援学校の校舎等の耐震化をはじめ、安心して学ぶことのできる学校環境の整備充実に努めます。

さらに、一人ひとりの教育的ニーズに対応できるよう、就学前の早い段階から充実した教育相談ができる体制づくりに取り組むとともに、障がいのある子どもとない子どもの相互理解の促進や地域住民に対する特別支援教育の啓発に努めます。

○ 関係機関と連携した特別支援教育の充実

【キャリア教育・就労支援充実事業】（特別支援教育課）

〔県予算・国支出委任事業 予算額 8,799 千円、決算額 6,621 千円、不用額 2,178 千円〕

◇事業の実施状況

各県立特別支援学校において、家庭、地域及び労働・福祉等の関係機関との連携を深め、職業に関する指導の充実や進路開拓等に積極的に取り組み、早期からのキャリア教育を推進するとともに、高校に在籍する発達障がい等のある生徒への就労支援の充実を図った。

1 特別支援学校キャリア教育推進連絡協議会

全ての県立特別支援学校において、労働・福祉等関係機関、企業、福祉サービス事業所関係者、保護者、教職員からなる連絡協議会を設置し、地域の実情や障がいの特性に応じた早期からのキャリア教育の推進、就労・生活支援及び職場定着支援の在り方について協議し、連携協力体制の充実を図った。

実施回数 年2回

2 特別支援学校技能検定

特別支援学校生徒の働く力を企業にアピールし、生徒の働く意欲を高めるための技能検定を実施した。清掃、接客、販売実務の3部門8種目を延べ298名の生徒が受検し、各業界の実務者による審査結果をもとに、県教育委員会が1～10級の認定を行った。

実施回数 年2回

3 就労支援充実事業

特別支援学校に職場開拓支援員1名を配置し、職業安定所、労働・福祉等関係機関と連携した現場実習先・就労先の開拓を行い、就労支援の強化を図った。

4 早期からのキャリア教育充実事業

企業関係者や地域の商店、農業関係者等をキャリアガイドとして各特別支援学校に招聘し、体験活動における児童生徒への指導や進路相談等を行う「キャリアガイド教室」を実施し、児童生徒の発達の段階等に応じた早期からのキャリア教育の充実を図った。

実施回数 年4～9回、延べ4～18人招聘

5 就労支援ネットワークモデル事業

モデル地域（新居浜市・四国中央市）において、特別支援学校（1校）が核となって地域の高校（2校）や労働・福祉等関係機関による就労支援ネットワーク会議を設置するとともに、職場開拓を行う就労支援コーディネーター（1名）を配置し、高校に在籍する発達障がい等の生徒へのキャリア教育、就労支援の充実を図った。

◇事業の成果

- 各県立特別支援学校にキャリア教育推進連絡協議会を設置し、企業、労働・福祉等関係機関の協力を得て、就業に必要な知識・技能の習得や進路指導、職場開拓の充実を図るとともに、平成26年度に創設した技能検定の実施により、生徒の職業能力や勤労意欲を高め、就職先の拡大に取り組んだ結果、進学・就職希望者の希望達成率は高い水準を保っており、一定の成果を上げている。

【特別支援教育理解啓発・連携推進事業】（特別支援教育課）

〔県予算事業 予算額 1,410 千円、決算額 923 千円、不用額 487 千円〕

◇事業の実施状況

発達障がいを含む障がいのある幼児・児童生徒に対する適切な教育を行うために、次の取組を実施して

支援体制の充実を図った。

1 専門家チーム・巡回相談員派遣推進事業

巡回相談員が、幼稚園、小・中学校、高校等の依頼に基づき、発達障がいを含む障がいのある幼児・児童生徒に係る指導内容・方法、個別の教育支援計画及び個別の指導計画の作成に関する助言等を行った。（依頼件数 18 件）

なお、27 年度は、全て巡回相談による指導・助言で対応できたため、特別支援教育専門家チーム・巡回相談員連絡会議を開催する必要がなかった。

2 特別支援学校地域支援事業

各特別支援学校の教員が、地域の幼稚園、小・中・高等学校等の依頼に基づき、教育相談や特別支援教育に関する研修協力、情報提供等を行った。（教育相談等 1,552 件、研修協力等 233 件）

3 特別支援教育推進事業

(1) 広域特別支援連携協議会 年 2 回

障がいのある幼児・児童生徒の指導・支援に関わる教育・医療・保健・福祉・労働等の関係部局の円滑な連携協力を図った。

参加者：学識関係者、医療関係者、保護者、学校関係者、県関係部局（教育委員会、保健福祉部、経済労働部）、行政関係者 計 22 名

(2) 「個別の教育支援計画」及び「個別の指導計画」の作成の推進

幼稚園、小・中学校、高校等において、特別な支援を必要とする幼児・児童生徒一人ひとりに適切な指導及び必要な支援を行うため、必要に応じて個別の教育支援計画及び個別の指導計画を作成し、活用した。

4 特別支援教育サマーセミナー 南予会場（平成 27 年 8 月）

特別支援教育推進に係るビデオの上映や講演を行い、障がいのある幼児・児童生徒の理解や特別支援教育の理念及び適切な就学の啓発を図った。

◇事業の成果

- 巡回相談やセンター的機能を有する特別支援学校の助言等を踏まえ、特別な支援を必要とする幼児・児童生徒に対する個別の教育支援計画の作成が進められているが、校種により作成率に差が見られる。

○ 障がいの状態に応じた学習環境の整備

【インクルーシブ教育システム構築事業】（特別支援教育課）

〔国支出委任事業 予算額 11,537 千円、決算額 8,140 千円、不用額 3,397 千円〕

◇事業の実施状況

学識経験者等を活用した交流及び共同学習の推進により、障がいのある子どもと障がいのない子どもの相互理解を促進するとともに、特別支援学校に求められる地域のセンターとしての機能を強化するため、言語聴覚士、作業療法士、大学関係者等を活用した教職員研修等を実施し、小・中学校等への支援の充実を図った。また、早期からの教育相談に取り組むとともに、柔軟できめ細かな対応ができる一貫した支援体制の構築を図った。

1 インクルーシブ教育システム構築モデル地域（交流及び共同学習）事業

県立特別支援学校の児童生徒 7 名（視覚障がい 1 名、聴覚障がい 1 名、知的障がい 5 名）を対象に、年間 3 回の居住地校での交流及び共同学習を実施し、合理的配慮について、交流支援アドバイザーから指導助言を得た。

また、合理的配慮について検討するとともに、計画的・組織的な交流及び共同学習の在り方等について協議を行うため、「交流及び共同学習運営協議会」を年 2 回開催した。

2 特別支援学校のセンター的機能充実事業

特別支援学校の専門性強化を図るため、外部人材を活用した研修を実施し、各校の課題に応じた研修を延べ 5,809 人が受講した。この外、地域内の小・中学校等への支援強化のため、特別支援学校が小・中学校等の要請に応じて行う教育相談に外部人材を延べ 44 回派遣した。

また、外部人材の所属する関係機関との連携強化、外部人材を活用した事業の評価等を行うため、「特別支援学校センター的機能連携会議」を年 2 回開催した。

3 早期からの教育相談・支援体制構築事業

大洲市をモデル地域に指定し、関係部局・機関と連携を図りながら、早期支援コーディネーター配置による巡回相談の強化、早期支援ファイル等の活用に取り組むことで、早期からの一貫した教育相談・支援体制の構築を図った。

また、各市町の就学担当者の資質向上を図り、もって各市町における早期からの教育相談・支援体制構築の促進につなげるため、「早期支援連携協議会」を年2回開催した。

4 成果報告の実施

本事業の成果報告会を実施するとともに、成果報告書を作成・配布することで、その成果を広く周知・普及させることができた。

◇事業の成果

- 交流支援アドバイザーを派遣し、合理的配慮の提供及び計画的・組織的な交流及び共同学習の在り方について検討・実践・評価・改善を図ったことで、障がいの有無にかかわらず共生社会の形成に向けた子どもの豊かな人間性を育むことができた。

【県立学校校舎等整備事業（県立学校施設耐震化促進基金積立金）】（高校教育課） **【再掲：P61 参照】**

【特別支援学級支援のため非常勤講師を配置】（義務教育課）

◇事業の実施状況

複数の学年の児童生徒で編制された特別支援学級の支援を行うため、教員免許状を有している者を非常勤職員として20名配置し、授業、児童生徒の生活指導及び学習支援を行った。

◇事業の成果

- 教員免許状を有している者を非常勤職員として配置することにより、特別支援学級の児童生徒に対して、きめ細かな指導・支援を行うことができた。

○ 一人ひとりに応じた指導・支援の充実

【発達障害理解推進拠点事業】（特別支援教育課）

〔国支出委任事業 予算額1,136千円、決算額927千円、不用額209千円〕

◇事業の実施状況

県教育委員会が指定する拠点校（八幡浜市立神山小学校）及び理解推進地域（同市立八代中学校区）において、教員一人ひとりが、発達障がいに関する正しい知識を習得する機会とするため、外部人材を活用した研修等を行った。また、児童生徒一人ひとりの教育的ニーズに応じた適切な指導や学校教育活動全体を通じて児童生徒の理解を図るため、ケースカンファレンスや理解推進地域における連携会議を開催した。

さらに、発達障がいに関わる保護者等への十分な理解を得るため、理解推進地域でセミナーを開催するなどの取組を行った。

1 発達障がい専門性向上検討会議（平成27年6月、平成28年2月）

(1) 医師、学識経験者、学校関係者及び行政関係者委員による検討会議を開催し、拠点校における事業推進に関わる協議や研究成果の分析等を行った。

2 拠点校及び理解推進地域における事業

(1) 学識経験者等の外部人材を活用し、発達障がいに関する知識・技能の向上を図るための教員研修を実施した。

(2) 拠点校における指導事例について、学識経験者等から専門的な指導・助言を受けながら検討するケースカンファレンスを実施した。

(3) 理解推進地域の幼稚園、小・中学校と研修内容や成果に関する情報交換・情報共有をし、連携を図るための協議を行った。

(4) 理解推進地域内の教職員、保護者、地域住民を対象とし、発達障がいに関する理解啓発を図るためのセミナーを開催した。

◇事業の成果

- 拠点校においては、全教員が複数回の研修会に参加し、教員一人ひとりが発達障がいに関する正しい知識を身に付けるとともに、ケースカンファレンスによる具体的指導事例に関する指導・助言をもとに、

ユニバーサルデザインによる授業改善に取り組むことができた。また、理解推進地域における研修等では、地域の幼稚園、小・中学校の教員が参加し、発達障がいに関する理解や異校種間の連携などについて理解を深めることができた。

- 理解啓発セミナーでは、理解推進地域の教職員をはじめ、拠点校の保護者、地域住民など計画の200人を大きく上回る300人の参加があり、拠点校での授業の様子や取組の概要について理解する機会となった。

【特別支援教育教職員資質向上事業】（特別支援教育課） **〔再掲：P83 参照〕**

7 互いの人権を尊重する教育の推進と児童生徒の健全育成

同和問題をはじめ、北朝鮮の拉致問題など、あらゆる差別、偏見を解消するための人権・同和教育を進めるとともに、小・中・高等学校においては、いじめや不登校等の生徒指導上の課題の速やかな解決と防止のため、警察等関係機関との連携、外部専門家の参画による相談活動や学校を支援する体制を充実させるなど、児童生徒の健全育成に取り組みます。

○ 人権・同和教育の充実

【人権・同和教育推進活動】(人権教育課)

[県予算事業 予算額 3,298 千円、決算額 2,760 千円、不用額 538 千円]

1 人権教育研究指定校・指定地域推進費

◇事業の実施状況

国の委託を受け、次の総合推進地域及び研究指定校を指定して実践的な研究を行う。

(1) 文部科学省人権教育総合推進地域事業

学校、家庭、地域社会が一体となった教育上の総合的な取組を県教育委員会との連携・協力の下で推進し、基本的な人権尊重の精神を高め、一人ひとりを大切にされた教育の充実に資することを目的として、実践的な研究を行った。

ア 研究推進地域・・・・・・上島町(2年目)

イ 調査研究のテーマ・・・・「人権文化を根付かせることで、互いの人権が尊重される社会、町民一人一人にとって住みやすい町の創造を推進する」

ウ 協力校・・・・・・上島町立魚島小学校・生名小学校・岩城小学校・弓削小学校・魚島中学校・岩城中学校・弓削中学校、県立弓削高校

エ 上島町への再委託・・・・740 千円

(2) 文部科学省人権教育研究指定校事業

学校における人権教育に関する指導方法の改善及び充実に資することを目的として、モデル校を指定し、実践的な研究を行った。

ア 研究指定校・・・・・・松山市立たちばな小学校、西条市立丹原東中学校、県立伊予高校
(継続 2年目)

宇和島市立吉田小学校、東温市立重信中学校(新規 1年目)

イ 調査研究のテーマ・・・・指定校ごとに研究テーマを設定

ウ 研究発表会・・・・・・11月2日(たちばな小学校)、11月17日(丹原東中学校)、10月22日(伊予高校)

エ 各市町への再委託・・・・松山市・西条市に各190千円、宇和島市・東温市に各170千円

◇事業の成果

○ 研究指定校において人権尊重の意識を高め人権意識を培う研究実践を行うことができ、研究発表会では授業研究や実践の協議をとおして、参加者への研究の普及啓発を図ることができた。また、各校の研究概要について、県教育委員会のホームページ等で公開し、研究成果の普及に努めた。

2 愛媛県人権・同和教育研究大会

◇事業の実施状況

(1) 事業の目的

同和問題をはじめとする様々な人権問題の早期解決のために、県内各地の研究と教育実践の交流を通して、今後の人権・同和教育の推進と差別解消への道筋を明らかにする。

(2) 大会の詳細

ア 期 日 平成27年11月10日(火)

イ 会 場 ひめぎんホール・松山市内の小・中・高等学校体育館6会場

ウ 参加者 県内の学校教育関係者や社会教育関係者、行政関係者、職域関係者、各種団体関係者等
約2,300名

エ 全体会講演

「捨聖一遍の人権と詩聖真民の目線」 元 愛媛県立図書館長 武智 利博
オ 分科会 人権教育の創造分科会（A・B・C分散会）、自主活動・進路保障分科会、社会教育分科会（A・B分散会） それぞれの分科会（分散会）は4本ずつの報告

◇事業の成果

- 午前中は開会行事と講演を行い、午後からの分科会報告では、学校教育を就学前から高校までの異校種間連携を図る内容とし、社会教育ともに実践の交流が図られた。
- 各分科会（分散会）4本の問題提起に対して、質疑応答だけでなく参加者の実践を踏まえた協議が行われ、互いに学び合える大会となった。
- 差別や偏見のない地域社会の実現に向けて、県内から約2,300名の参加のもと、人権問題解決に向けた意欲や実践力を高めることができた。

3 高等学校人権・同和教育推進校

◇事業の実施状況

(1) 事業の目的

高校における人権・同和教育推進上の課題について重点的に研究し、人権尊重の意識の高揚に積極的に努めるとともに、生徒一人ひとりを見つめ個を大切にされた教育の在り方について実践的な研究を行う。

(2) 研究指定校 新居浜商業高校（新規 1年目）

(3) 研究主題

人と人との結び付きを大切に行動することができる生徒の育成 ～人の思いや願いに学び、伝え広げる人権・同和教育をめざして～

(4) 指導訪問

ア 実施日時 6月9日（火）、11月13日（金）

イ 内容 公開ホームルーム活動と授業研究、研究推進に向けての指導助言

◇事業の成果

- 研究主題に基づいた研究が進められており、人権委員がフィールドワークや聞き取り学習に積極的に参加し、そこで学んだことをホームルーム活動などで報告することをとおして、全校生徒の人権意識を高めることができた。
- 生徒の活動をPTA人権・同和教育専門委員会の中で紹介することにより、保護者・地域に生徒の思いや願いを広げることができつつある。

4 地区別人権・同和教育研究協議会

◇事業の実施状況

(1) 趣 旨 全ての県民が、同和問題をはじめとする様々な人権問題の解決を地域課題として受け止め、地域ぐるみの人権・同和教育を推進していくための道筋を明らかにする。

(2) 日時・場所 ①平成27年10月20日（火） 南予（愛南町）
②平成27年10月27日（火） 東予（西条市）
③平成27年11月5日（木） 中予（久万高原町）

(3) 参加者 ①550名 ②570名 ③503名
(市町住民・各種団体関係者・職域関係者・就学前教育関係者・学校教育関係者・社会教育関係者・行政関係者)

(4) 内容

- 公開保育・授業等の参観
- 保育、授業等を中心とした研究協議
- 研究協議題に沿った実践報告
- 実践報告に基づく研究協議
- 各学校間の情報交換・研究協議

◇事業の成果

- 全ての県民が、同和問題をはじめとする様々な人権問題の解決を地域課題として受け止め、地域ぐるみの人権・同和教育を推進していくことを目標とした本研究協議会を、今年度も3会場において総勢1,623人の参加者を得て開催できた。

5 人権・同和教育訪問

◇事業の実施状況

(1) 目的

学校や市町の人権・同和教育の推進体制や進捗状況を把握するとともに、推進上の課題を解決するための具体的指導・支援を行い、人権・同和教育の質的向上を図る。

(2) 訪問地域・学校

○ 訪問学校・園

幼稚園（西条市立小松幼稚園、伊予市立伊予幼稚園）

小学校（新居浜市立大生院小学校、上島町立岩城小学校、砥部町立麻生小学校、鬼北町立泉小学校）

中学校（今治市立南中学校、松山市立久米中学校、八幡浜市立双岩中学校、伊方町立三崎中学校）

県立高校（伯方高校、松山中央高校、小田高校、津島高校）

合計（14校・園）

○ 訪問市町

3市町（今治市、伊予市、伊方町）

(3) 訪問の概要

○ 保育・授業、集会活動等の公開と研究協議（園・学校）

○ 全体会（方針、全体計画、推進状況の報告を行い、参加者で研究協議）

○ 市町委託事業等の諸帳簿確認

○ 県教育委員会指導主事（教育事務所含む）による指導・助言

◇事業の成果

○ 訪問事業によって、該当校は自校の取組や年間指導計画の見直しを図り、人権・同和教育の推進の充実を図ることができた。

○ 教職員をはじめ各種団体等からも多数の参加者を得て、周辺地域住民を巻き込んだ貴重な研修の機会となっている。

○ 市町においても、推進上の課題を把握するとともに、関係団体等との連携や今後の取組について共通認識を深めることができた。

○ いじめ、不登校等への対応

【スクールカウンセラー活用事業】（義務教育課）

〔県予算事業 予算額 56,992 千円、決算額 56,120 千円、不用額 872 千円〕

◇事業の実施状況

子どもたちの内面にあるストレスや不安から起こる暴力行為、いじめ、不登校等の早期発見や未然防止のために、児童生徒の臨床心理に関して高度の専門的な知識・経験を有するスクールカウンセラー及びこれに準ずる者を小・中学校へ配置し、教育相談体制の充実を図った。

○ スクールカウンセラーの人数及び派遣日数

スクールカウンセラー 31名（合計 1,209 日 平均 39 日）

スクールカウンセラーに準ずる者 18名（合計 702 日 平均 39 日）

スーパーバイザー 4名（合計 10 日 平均 2.5 日）

○ スクールカウンセラー配置校

小・中学校 283 校（中学校 87 校（拠点校）、小学校 196 校（対象校）、計 283 校で実施）

○ スクールカウンセラー等連絡協議会

期 日 8 月 24 日（月） 13:30～16:00

場 所 愛媛県生涯学習センター 4 階大研修室

参加人数 53 人（スクールカウンセラー等 36 人 市町教育委員会担当者 12 人 県教育委員会関係者 7 人）

◇事業の成果

○ 県内公立中学校におけるスクールカウンセラーの配置率は、平成 26 年度に比べ約 6.1%増加し、67.7%となった。これにより、県内小・中学校の相談体制の充実が図られ、より多くの不登校児童生徒や内面に不安やストレスを抱える児童生徒の心のケアに当たることができるようになった。

【スクールソーシャルワーカー活用事業】（義務教育課）

〔県予算事業 予算額 6,380 千円、決算額 5,731 千円、不用額 649 千円〕

◇事業の実施状況

いじめ、不登校、暴力行為、児童虐待など児童生徒の問題行動等へ対応するため、社会福祉等の専門的な知識・技術を用いて、児童生徒や保護者等の相談に応じたり、福祉機関等の関係機関とのネットワークを活用して援助を行ったりするスクールソーシャルワーカーを市町教育委員会等に配置した。

(1) 補助先 19 市町（松山市を除く）

(2) スクールソーシャルワーカーの市町配置について

ア 人数 スクールソーシャルワーカー25 名

イ 配置先 市町教育委員会（平成 27 年度：小学校 162 校、中学校 72 校に対応）

ウ 資格等及び人選 教育や福祉の分野において活動経験のある者（社会福祉士、退職教員等）から市町教育委員会が人選する。

エ 職務内容

- ・問題を抱える児童生徒が置かれた環境（家庭等）への働き掛け
- ・福祉等の関係機関、団体とのネットワークの構築、連携、調整
- ・児童生徒、保護者、教職員等に対する相談、支援、情報提供

オ 勤務日数 一人当たり 90 日以上（1 日 4 時間） 1 か月平均 10 日×9 か月

(3) スーパーバイザーの配置（社会福祉士、精神保健福祉士、大学教授）

ア 人数 計 3 人（県教育委員会に配置）

イ 勤務日数 一人当たり年間 5 日（1 日 3 時間程度）

ウ 職務内容

- ・ソーシャルワークが必要な事案が発生した場合、緊急支援としてスーパーバイザーを派遣（全市町対象）
- ・スクールソーシャルワーカーへの指導・助言（19 市町対象）

(4) スクールソーシャルワーカー連絡協議会

ア 期 日 平成 28 年 3 月 18 日（金）13:30～16:00

イ 場 所 生涯学習センター 3 階会議室

ウ 参加人数 32 人（スクールソーシャルワーカー 25 人 県教育委員会関係者 7 人）

(5) 相談実績 505 件（平成 27 年度）

◇事業の成果

- 平成 27 年度のスクールソーシャルワーカーの相談件数は 505 件となり、前年度の 415 件から 90 件増加した。スクールカウンセラー、ハートなんでも相談員とともに、県内小・中学校の相談体制の充実が図られており、より多くの内面に不安やストレスを抱える児童生徒の心のケアに当たることができるようになった。

【スクールライフアドバイザー活用事業】（高校教育課）

〔県予算事業 予算額 6,644 千円、決算額 6,204 千円、不用額 440 千円〕

◇事業の実施状況

生徒の心のケア、教職員への助言等を行うため、県立高校を対象としてスクールライフアドバイザーを配置した。

- 相談内容

 - ・生徒の悩み相談、話し相手
 - ・地域における情報収集、地域と学校の連携の支援
 - ・教員からの相談に対する助言
 - ・その他学校の教育活動の支援

○ 配置校 県立高校 23 校

◇事業の成果

○ 平成 27 年度の実績 教育相談件数は、23 校で 2,959 件（1 校当たり 129 件）

○ 主な相談内容

- ・不登校に関するもの（553 件）（全相談の 18.7%）
- ・友人関係に関する相談（377 件）
- ・いじめに関する相談（148 件）（前年度に比べ 72 件増）

【いじめ防止対策体制整備事業】(人権教育課)

[県予算事業 予算額 2,080 千円、決算額 120 千円、不用額 1,960 千円]

◇事業の実施状況

- 1 いじめ対策アドバイザー(国費 1/3、県費 2/3)
 - (1) 構成員 学識経験者(大学教授等)・弁護士・臨床心理士・医師・警察OBの計6名
 - (2) 内容 県立学校において発生したいじめ事案について、いじめ問題対策本部会議からの要請を受け、当該アドバイザーが学校のいじめ防止対策への支援等を行うが、重大事案が発生しなかったため、「支援チーム派遣」実績はない。
- 2 いじめ問題対策連絡協議会(国費 1/3、県費 2/3)
 - (1) 構成員 県及び県教育委員会関係課・いじめ対策アドバイザー・学校長(代表)・各市町教育委員会・関係機関・PTA関係者
 - (2) 開催時期 第1回 平成27年6月11日(木)
第2回 平成28年2月10日(水) いじめ防止対策指導者研修会として実施
 - (3) 内容 県内のいじめ防止対策推進関係者が一同に会し、県はいじめ防止対策について共通理解と連携を目的とした協議等を行い、学校におけるいじめ防止対策の推進状況の点検、関係機関等との連携強化を図った。また、いじめ防止対策指導者研修会では、県立学校及び小・中学校長が参加し、いじめの今日的課題について有識者による講演も行った。

◇事業の成果

- 県立学校において重大事態が発生していないので、いじめ問題対策本部会議は2回目以降開催していない。
- いじめ問題対策連絡協議会において、警察や児童相談所等との連携の強化を図るとともに、専門家による重大事態における対応について研修を行うことができた。

【「いじめ相談ダイヤル24」開設事業】(人権教育課)

[県予算事業 予算額 7,662 千円、決算額 7,377 千円、不用額 285 千円]

◇事業の実施状況

いじめ問題への対応に万全を期すため、24時間体制で相談員による電話相談を実施した。

- ・月曜日～金曜日の8時45分～17時15分の間は、県総合教育センター所員が対応。
- ・月曜日～金曜日の17時15分～翌日8時45分の間及び土日祝日は、相談員が対応。
- ・メールへは、月曜日～金曜日の9時～17時の間に対応。
- ・事業予算は、国費1/3、県費2/3の財源負担。

相談員の研修会を実施し、対応技術の向上を図った。

◇事業の成果

- 経験豊富な相談員の対応により、相談者が問題の解決に向けた方策を見出し、不安の軽減による心のゆとりや解決に向けた意欲的な姿勢を持つことができた。
- 相談者からの要望に応じて学校等に迅速に情報提供ができた。

【いじめSTOP愛顔の子ども育成事業】(人権教育課)

[県予算事業 予算額 7,055 千円、決算額 5,413 千円、不用額 1,642 千円]

◇事業の実施状況

児童生徒自らが、いじめ問題について考えることを通して、えひめの子どもたちによるいじめ防止に向けた愛顔の学校づくりを推進するとともに、県全体への普及啓発を図ることを目的に、「いじめSTOP愛顔の子どもフォーラム」を開催した。さらに、フォーラム参加校の中から「全国いじめ問題子供サミット」への派遣を行った。

- 1 いじめSTOP愛顔の子どもフォーラム
 - ・平成27年12月19日(土) 砥部町文化会館で開催
 - ・県内全市町から小・中学校の代表児童生徒及び運営委員として高校生が参加(小・中学生528人、高校生33名、教職員・市町担当者等289人 計850人が参加)
 - ・「各市町代表の小・中学生によるポスターセッション(高校生が司会進行)」、「いじめの防止に

に向けた参加型の演劇（プレイバックシアター）」、「書道パフォーマンスをはじめとする高校生からのメッセージ」等を実施

・「えひめ愛顔の子ども新聞」を発行し、県内全ての児童生徒に配布（15万部）

2 全国いじめ問題子供サミット

・平成28年1月23日（土）文部科学省で開催

・今治市立立花中学校の生徒・職員4名が参加

◇事業の成果

- ポスターセッションによる意見交換や情報交換によって、いじめの未然防止対策について共有を図るとともに、参加型の演劇では子どもたちの体験談を活用したいじめ防止の具体的実践事例を学ぶことができた。
- フォーラムの様子は「えひめ愛顔の子ども新聞」にまとめ、県内全ての小・中学生、高校生に配布し、家庭へ持ち帰り話題にすることで保護者や地域へのいじめ撲滅への機運を高めることができた。

8 学び合い支え合う生涯学習社会づくり

愛媛県生涯学習推進計画に基づき、県民が、生涯にわたり自律的に学習活動に取り組み、その成果を社会に還元することにより、学びの成果が社会全体に循環し、教育力が相乗的に高まる生涯学習社会“学び舎えひめ”の創造を目指すとともに、電子書籍の普及等を背景として、ICTを活用した生涯学習の充実に努めます。また、県民が、それぞれのニーズにあった様々なスポーツ、文化・芸術活動に気軽に親しむことができるよう、環境整備に努めます。

○ 生涯学習の推進

【生涯学習拠点の運営】（生涯学習課）

生涯学習センター・青少年ふれあいセンター管理運営事業

〔県予算事業 予算額 156,675 千円、決算額 155,931 千円、の用額 744 千円〕

◇事業の実施状況

- 1 指定管理者制度による管理運営
指定管理者制度を導入し、民間のノウハウ及び活力を活用し、県民サービスの向上を図りながら、効率的・効果的な運営を実施した。
- 2 学び舎えひめ悠々大学運営事業
「学び、伝え、共に創る生涯学習社会えひめ」を築くことを目的として、生涯学習に関する活動及び講座の開設等を行う関係機関・団体と連携を図り、学習情報の提供や、学習成果の奨励支援を行った。
- 3 生涯学習講座開設事業
県内各地において、放送県民大学やコミュニティカレッジ等、様々な学習機会を提供することにより、県民の生涯学習活動を支援した。
- 4 生涯学習情報ネットワーク事業
県民の生涯学習活動を助長、促進するため、インターネットを活用して、必要な情報の収集、蓄積、提供を行う生涯学習情報システムを構築し、その運営・管理を行った。
 - ・生涯学習情報システムの運営管理
全県を対象として情報の収集を行い、データベースの構築を図るとともに、システムの運営管理を行った。
 - ・えひめマナビイ人材データバンク
生涯学習センターホームページ上に各種講座や講演会等における講師等の人材情報を提供する「えひめマナビイ人材データバンク」を設置している。

◇事業の成果

- 指定管理者による効果的、効率的な運営を行いながら事業の内容や広報を充実するとともに、各種学習機会の提供により、県民の生涯学習活動を支援し、全県的な生涯学習の振興に貢献した。

博物館管理運営事業

〔県予算事業 予算額 378,765 千円、決算額 374,344 千円、不用額 4,421 千円〕

◇事業の実施状況

- 1 指定管理者制度による管理運営
指定管理者制度を導入し、民間のノウハウ及び活力を活用し、県民サービスの向上を図りながら、効率的・効果的な運営を実施した。
- 2 展示事業
特定の展示テーマに基づいた特別展及び企画展を開催した。
 - (1) 総合科学博物館 8回開催 入場者数 165,968 人
 - ・実施場所 企画展示室
 - ・展示内容 「こわいものめぐり～わたしたちが恐怖を感じるまで～」、「はやぶさ君の冒険日誌」、「アマゾン ホントはこんなトコだった!」、「生物多様性～人と自然の共存～」、「なつかしの道具 驚きの機械」、「森に親しむ博物館」、「めぐ

- みの海・瀬戸内海」、「防災サイエンス」
- (2) 歴史文化博物館 4回開催 入場者数 33,527人
- ・実施場所 企画展示室等
 - ・展示内容 「ウルトラセブン展」、「ハローキティアート展」、「四国遍路と巡礼」、「むかしのごちそう」

◇事業の成果

- 指定管理者制度導入による効果的・効率的な運営や広報の充実により入館者数が増加したほか、地域の貴重な資料の収集・整理、調査研究、普及啓発に貢献した。

図書館の運営

◇事業の実施状況

- 1 奉仕活動事業（通年）開館日数 279日、来館者数 214,435人、貸出登録 37,440人
 - (1) 図書等資料の収集、整理、保存、提供、展示
 - (2) 資料の館内利用、館外貸出
 - (3) レファレンス（調査・相談）
 - (4) ビジネス、医療・健康、子育て情報支援サービス
 - (5) 複写サービス、インターネットサービス、商用DBサービス
- 2 読書活動事業（通年）
 - (1) 他の図書館及び教育機関を通じた読書活動の指導と読書グループの育成（通年）
 - (2) 公共図書館等への支援、協力
 - ① 相互貸借
 - ② 研修への職員（講師）派遣 ※随時
 - ③ 協力図書による支援
 - (3) 子どもと本の出会い推進事業
- 3 普及啓発事業

【特別展示】

- (1) 第57回こどもの読書週間記念特別展示
「本は キラキラ 万華鏡」（平成27年4月18日～5月28日）
※こどもの読書週間（平成27年4月23日～5月12日 20日間）
- (2) 第69回読書週間記念特別展示
「いつだって、読書日和」（平成27年10月17日～11月17日）
「絵本を語ろう！」（平成27年10月31日～12月24日）
※読書週間（平成27年10月27日～11月9日 14日間）
- (3) 愛媛県立図書館80年のあゆみ展
二番町時代の県立図書館 平成27年5月22日～9月29日（131日間）
教育文化会館時代の県立図書館 平成27年10月1日～3月21日（173日間）

【定例行事】

- (1) 伊予おはなしひろば 平成27年11月28日 ひめぎんホール（生涯学習“夢”まつり）
120人参加
- (2) 古文書解説講座 月1回 延べ1,111人参加

【研究会等】

- (1) 県読書推進大会 平成27年6月30日 松山市（にぎたつ会館）169人参加
- (2) 県図書館講習会 平成27年8月6日 県立図書館 50人参加
- (3) 平成27年度全国公共図書館研究集会（サービス部門 総合・経営部門）
平成27年11月25日～26日 松山市（にぎたつ会館）153人参加

【館報等】

- (1) 愛媛県立図書館報「らいぶらり えひめ」発行 10月
- (2) 「お堀の図書館」発行 年9回
- (3) 探検しよう！本の国 2016 3月

◇事業の成果

県民の図書館として、多様な資料を収集し、図書の貸出しやレファレンス等により県民への直接的なサービスを提供するとともに、市町の図書館等を支援することにより、県民の課題解決や調査研究等の支援に貢献した。

【和紙芸術展示更新事業】（生涯学習課）

〔県予算事業 予算額 3,163 千円、決算額 3,099 千円、不用額 64 千円〕

◇事業の実施状況

全国に誇ることができる地域資源である「四国遍路文化」の根底である弘法大師空海の生涯を表現し高い芸術性で国際的評価を得ている和紙彫塑家・内海清美氏の作品「密●空と海」を歴史文化博物館で平成 24 年 9 月 8 日から常設展示してきたが、前半 9 章の展示が 3 年経過したので、平成 27 年 9 月 19 日から後半 10 章へ展示替えを行った。

◇事業の成果

○ 展示更新により、和紙彫塑家・内海清美氏の作品「密●空と海」全章を公開することができ、「四国遍路文化」の発信を図ることができた。

【「森に親しむ博物館」開催事業】（生涯学習課）

〔県予算事業 予算額 3,000 千円、決算額 3,000 千円〕

◇事業の実施状況

県内の博物館等と連携し、森林をテーマにした共同企画展を総合科学博物館及び中予、南予の 3 会場で開催し、旧県立博物館から移管された実物標本を中心に総合科学博物館の収蔵資料を活用するとともに、植物の展示については、動物剥製等のように立体的かつ、生きた状態の色も再現できる植物レプリカを製作し、従来の押し葉標本と合わせて展示することにより森林に生育する植物の重要性を紹介した。

また、各展示会場で総合科学博物館学芸員によるミュージアムツアーを開催し、展示物をとおして森林への理解と関心をより深めた。

【巡回展開催状況】

面河山岳博物館	平成 27 年 8 月 1 日～23 日	3,031 人
おさかな館	平成 27 年 9 月 5 日～27 日	4,780 人
総合科学博物館	平成 27 年 10 月 17 日～11 月 8 日	10,253 人

【関連イベント（ミュージアムツアー）開催状況】

面河山岳博物館	平成 27 年 8 月 1 日（土）	83 人
おさかな館	平成 27 年 9 月 5 日（土）	22 人
総合科学博物館	平成 27 年 10 月 17 日（土）	51 人

◇事業の成果

○ 森に棲んでいる生き物の多様性を通して、森林の大切さを多くの県民に知ってもらうため、総合科学博物館に所蔵している絶滅種などの貴重な標本を有効に活用することができ、より幅広い県民に見学機会を提供できた。

○ 地域学の振興

【「ふるさと愛媛学」普及推進事業】（生涯学習課）

〔県予算事業 予算額 1,413 千円、決算額 1,021 千円、不用額 392 千円〕

◇事業の実施状況

県内の様々な生活や文化、産業等を住民や市町と連携・協働しながら調べ、「ふるさとらしさ」や「愛媛らしさ」を発見・再確認する活動を通して、貴重な地域資源を特色ある地域づくりに生かすとともに、郷土を愛する心を醸成し地域文化を次世代に継承していくための地域学を県内各地で広く展開した。

○ 「ふるさと愛媛学」調査研究普及活動

・調査研究

新居浜市と砥部町において、住民や市町教育委員会とともに聞き取り調査や資料収集を中心とした調査研究を実施し、報告書 2 冊（各 750 部）を作成して、県内市町教育委員会、図書館、公民

館、学校等に配布した。

- ・サポーター養成講座（新居浜市、砥部町で各3回、受講者数延べ176名）
調査研究に参加する住民や地域学に関心のある方が、地域学の意義や調査方法を学習した。
- ・出前講座（27回、受講者数1,329名）
公民館や団体等の依頼により、これまでの成果の普及啓発に取り組んだ。
- ・出前授業（7回、受講者数188名）
高校生に対して、これまでの成果の普及啓発に取り組んだ。
- ・調査研究発表会（東温市、上島町で各1回、受講者数158名）
平成26年度に調査研究を実施した東温市と上島町の住民に対して、成果の普及啓発に取り組んだ。
- 「えひめの記憶」編さん活動
- ・資料のデジタル化（校正作業を含む）、データベースの拡充・普及・活用（調査報告書2冊）
文献のデジタル化や、データベース検索分類を行い、県生涯学習センターのホームページで公開するとともに、公開済みデータの管理・点検等を行った。
- 「ふるさと愛媛学」ネットワーク活動
- ・「ふるさと愛媛学」普及推進セミナー（1回、参加者数65名）
県内講師の講演、事例発表（上島町教育委員会、愛媛県歴史文化博物館）、シンポジウムを通して地域学を普及啓発した。
- ・ネットワーク共同企画「『えひめの記憶』をみる・はなす・きく」（16市町の34機関）
県内各市町や社会教育施設、教育機関等の特色に応じて、「えひめ教育月間」を中心とした時期に、県内各地における生活や文化、産業等に関わる展示や講演、ワークショップ等を実施した。

◇事業の成果

- 住民や市町教育委員会と県が連携・協働し、調査活動を通して地域の魅力を住民自身が再確認し、地域の記憶を記録する地域学の普及を図ることができた。
- 出前講座や出前授業を通して、各地域における調査研究の成果を県民に還元するとともに、若い世代に対して地域の魅力や、地域をよく知ることの重要性を認識させることができた。
- インターネット上で、キーワードや地域・分野別に検索可能な地域学の基本文献（調査報告書）を増加させたことにより、学校教育や生涯学習の場での活用頻度が増えた。
- 市町教育委員会、博物館及び図書館等とともにセミナーや共同企画を実施し、地域学ネットワークの構築を進めたことにより、県民の地域学への関心を高めることができた。

○ 生涯スポーツ、文化・芸術活動の推進

【生涯スポーツ・健康づくりの推進のための支援】（生涯学習課）

◇事業の実施状況・成果

- 市町や大学等と連携による学び舎えひめ悠々大学のホームページ等を通じて講座開設情報等を提供し、県民の生涯スポーツや健康づくりの推進に寄与した。

【文化・芸術活動の推進のための支援】（生涯学習課・文化財保護課）

◇事業の実施状況・成果

- 「ふるさと愛媛学」普及推進事業において、地域や団体、学校等への出前講座や出前授業を通じて、地域の歴史等を学習する機会を提供するなど、地域資源を地域づくりに生かすとともに、地域文化を次世代へ継承する活動に努めることができた。
- 美術館では、企画展を年6回、所蔵品展を年5回開催したほか、アトリエの提供や各種美術講座の開催、学校と連携した対話型鑑賞プログラム、学習支援、インターネットによる情報発信等に取り組んだ。

9 文化財の保存活用と美術館の充実整備

県内にある貴重な文化財の保存・活用を進めるとともに、県美術館が文化・芸術活動の拠点として県民に親しまれ利用しやすい施設となるよう、充実整備を図ります。

○ 文化財の保存・活用

【重要文化財等保存修理費補助】(文化財保護課)

[県予算事業 予算額 3,598 千円、決算額 3,558 千円、不用額 40 千円]

◇事業の実施状況

国指定文化財の保存・活用を図るため、所有者等が行う文化財の保存修理、防火・防犯設備設置に対し県費助成を行った。(単位：千円)

事業内容	事業主体	事業費 (補助対象経費)	補助金 (県費)
重要文化財木造十一面観音立像収蔵施設防犯設備等設置	瑞龍寺(大洲市)	7,170	597
重要文化財豊島家住宅保存修理	豊島家(松山市)	41,360	2,068
重要文化財目黒山形関係資料保存修理	建徳寺(松野町)	4,840	322
重要文化財大山祇神社熏章包胴丸(壺袖付)保存修理	大山祇神社(今治市)	2,046	307
国宝太山寺本堂自動火災報知設備受信器取替	太山寺(松山市)	529	264
合 計		55,945	3,558

◇事業の成果

○ 国指定文化財 5 件の保存修理や防火・防犯対策事業に補助を行うことにより、文化財の保存・活用に貢献できた。

【文化財保存顕彰事業費補助】(文化財保護課)

[県予算事業 予算額 11,396 千円、決算額 11,374 千円、不用額 22 千円]

◇事業の実施状況

本県の貴重な文化財の保存活用を図るため、県指定文化財の所有者等が行う文化財の保存修理や防火・防犯対策事業等に対し県費助成を行った。(単位：千円)

事業内容	事業主体	事業費	補助金 (県費)
県指定有形文化財(建造物)「興隆寺三重塔」屋根瓦取替、防火設備設置	興隆寺(西条市)	11,400	3,566
県指定史跡「近藤篤山の旧邸」災害復旧	西条市(西条市)	4,190	1,396
県指定史跡「荏原城跡」土塁整備	恵原町町内会(松山市)	4,212	1,404
県指定史跡「青地林宗の墓」土間整備	来迎寺(松山市)	1,857	619
県指定有形文化財(建造物)「八幡神社拝殿」屋根修理	八幡神社(久万高原町)	13,467	3,893
県指定有形文化財(工芸品)「能面、能衣裳など」防虫防霉、燻蒸	東雲神社(松山市)	1,124	374
県指定名勝「御串山」支障木伐採	大山祇神社(今治市)	367	122
合 計		36,617	11,374

◇事業の成果

- 県指定文化財7件の保存修理や防火・防犯対策事業に補助を行うことにより、文化財の保存・活用に貢献できた。

【重要伝統的建造物群保存修理費補助】(文化財保護課)

[県予算事業 予算額2,748千円、決算額2,748千円]

◇事業の実施状況

南予地域の文化振興を図るため、国の選定を受けた重要伝統的建造物群保存地区において、西予市及び内子町が行う家屋等の特定物件の修理修景事業に対し県費助成を行った。(単位:千円)

事業内容	事業主体	事業費 (補助対象経費)	補助金 (県費)
西予市宇和町卯之町伝統的建造物群保存地区保存修理	西予市	22,136	2,000
内子町八日市護国伝統的建造物群保存地区保存修理	内子町	6,908	748
合 計		29,044	2,748

◇事業の成果

- 西予市及び内子町の重要伝統的建造物群保存地区にある建造物の保存修理をすることにより、町並みの保存及びこれを活用した南予地域振興に寄与した。

【県内遺跡発掘調査事業】(文化財保護課)

[県予算事業 予算額352,730千円、決算額352,390千円、不用額340千円]

◇事業の実施状況

- 県内遺跡確認調査

県及び国が事業主体となる土木工事予定地で、埋蔵文化財の遺跡の遺存状況、範囲、性格等の確認調査を実施した。

事業名	事業主体	調査地	調査方法	
			踏査	試掘
四国縦貫自動車道(中山スマートIC)整備事業等28件	県	伊予市 他	○	○

- 大規模埋蔵文化財発掘調査

国土交通省から今治道路建設等に伴う埋蔵文化財の発掘作業及び整理事業等を受託し、(公財)愛媛県埋蔵文化財センターに委託して実施した。

管 区	対 象 路 線	遺跡名	発 掘(m ²)	整 理(m ²)
松山河川国道事務所	一般国道56号 松山外環状道路空港線	余戸中ノ考遺跡 東垣生八反地遺跡	3,860	—
		弘川遺跡	—	1,000
	一般国道196号 今治道路	新谷森ノ前遺跡 新谷石ヶ谷古墳群 新谷赤田遺跡 新谷古新谷遺跡	28,560	—
		下経田遺跡 今若遺跡 古谷横枕遺跡	—	37,120
合 計			32,420	38,120

◇事業の成果

- 開発事業による埋蔵文化財の破壊を未然に防止するとともに、必要な記録保存のための発掘調査を行うことにより、埋蔵文化財の保護に貢献した。

【四国遍路の世界遺産登録に向けた文化財調査】

四国へんろ世界文化遺産推進事業費（地域政策課）】（文化財保護課）

〔県予算事業 予算額（移用）13,957千円、決算額（移用）13,957千円〕

◇事業の実施状況

- 1 四国八十八箇所の寺院と遍路道、長年培われてきた遍路文化を将来にわたり保存・継承するため、世界文化遺産登録を目指して、国の文化財指定選定に必要な札所と遍路道の文化財調査を実施した。
 - ・第41番札所龍光寺の地形測量、建造物・石造物の文化財調査
 - ・第43番札所明石寺の建造物・石造物の文化財調査
 - ・第60番札所横峰寺の地形測量
- 2 四国遍路にかかわる景観を名勝として評価するため、平成25年度の文献調査・26年度の基礎調査に基づき、27年度は現地調査を含めた詳細調査を実施した。

◇事業の成果

- 文化審議会世界文化遺産特別委員会から指摘を受けた「文化財の指定・選定を含めた保護措置の改善・充実」などの課題解決に向け、札所の詳細調査では次年度以降に報告書として取りまとめる必要なデータを集積することができた。
- 名勝調査では、札所26箇所を含め48件の資産について、名勝としての評価をまとめた報告書を刊行した。

○ 美術館の充実整備

【美術館展示事業】（文化財保護課）

〔県予算事業 予算額94,565千円、決算額94,565千円〕

◇事業の実施状況

いろいろな世代の県民に多様な美術鑑賞の機会を提供するため、年間を通してバラエティに富んだ企画展を開催するとともに、所蔵品展の充実を図った。

- ・企画展 年6回実施（総観覧者数236,592人）
 - ・「思い出のマーニー×種田陽平展」
（開催期間 平成27年4月3日～6月7日 [57日間]） （観覧者数26,676人）
 - ・「金澤翔子書展 三十歳、新たなる世界へ」
（開催期間 平成27年6月11日～7月20日 [35日間]） （観覧者数13,002人）
 - ・「白川義員写真展 永遠の日本」
（開催期間 平成27年7月25日～9月6日 [38日間]） （観覧者数9,223人）
 - ・「スター・ウォーズ展 未来へつづく、創造のビジョン。」
（開催期間 平成27年9月19日～11月15日 [50日間]） （観覧者数28,843人）
 - ・「国立カイロ博物館所蔵 黄金のファラオと大ピラミッド展」
（開催期間 平成28年1月23日～3月27日 [56日間]） （観覧者数81,514人）
 - ・「特別展生命大躍進 脊椎動物のたどった道」
（開催期間 平成28年1月16日～4月3日 [68日間]） （観覧者数77,334人）
- ・所蔵品展 年5回実施（観覧者数17,206人）

◇事業の成果

- 展示事業観覧者数が、昨年度を69,655人上回るなど、幅広い世代の県民に多様な美術学習の機会を提供することができた。

【美術館南館耐震改修設計事業】（文化財保護課）

〔県予算事業 予算額9,646千円、決算額9,646千円〕

◇事業の実施状況

平成26年度に耐震診断を実施した結果、補強が必要と診断されたので、来館者の安全確保のため、改修工事に向けた設計を行った。

◇事業の成果

- 年度内に実施設計が完了し、平成28年度に改修工事を行うこととなった。

参 考 资 料

平成27年度 愛媛県教育基本方針・重点施策

愛媛県教育委員会は、「愛^え顔あふれる愛媛県」を目指し、愛媛県教育振興に関する大綱における振興方針と連携を図りながら、平成27年度の基本方針及び重点施策を次のように定め、市町教育委員会と連携して、本県教育の充実に努めます。

1 社会総がかりで取り組む教育の推進

家庭や地域の教育力の向上を図るとともに、学校の創意工夫などにより、地域に愛され、信頼される学校づくりに努めるなど、学校、家庭、地域、企業等が連携・協働して、次代を担う子どもたちの健やかな成長を支援します。

【重点施策】

- 学校・家庭・地域の連携強化
 - ・学校・家庭・地域連携推進事業
 - ・地域を担う心豊かな高校生育成事業
 - ・地域人材を活用した土曜教育推進事業
 - ・社会総がかりの学校教育支援推進事業
- 「えひめ教育の日」及び「えひめ教育月間」の普及
 - ・「えひめ教育の日」関連事業の実施
- 家庭の経済的負担の軽減
 - ・公立高等学校等就学支援金補助
 - ・公立高等学校等奨学給付金交付事業
 - ・修学旅行バス料金補助

2 安全・安心な教育環境の整備

地域ぐるみの学校安全対策を充実するとともに、県立学校の耐震化を最重要課題として全力で取り組み、子どもたちが安全で安心して学べる教育環境を確保します。また、自然災害等に対する防災教育や交通安全教育などを通じて、自らの命は自ら守ろうとする主体的な態度を育成します。

【重点施策】

- 県立学校の耐震化の促進
 - ・県立学校校舎等整備事業

○防災教育の推進

- ・ 学校総合防災力強化推進事業
- ・ 県立学校教職員防災士養成事業

○子どもたちの安全・安心の確保

- ・ 通学路安全推進事業
- ・ 地域ぐるみの学校安全体制整備推進事業
- ・ 高校生自転車交通マナー向上対策事業

3 確かな学力を育てる教育の推進

小・中・高等学校における学習指導要領を踏まえた教育を推進するとともに、児童生徒一人ひとりに応じたきめ細かな指導や、家庭との連携による学習・生活習慣の確立により、子どもたちの確かな学力の定着と向上に努めるほか、グローバルな視野を養う教育や情報教育などを充実します。

【重点施策】

○児童生徒の学力の向上

- ・ 学力向上システム構築事業
- ・ えひめ学力向上チャレンジハイスクール事業
- ・ 高等学校土曜授業推進事業
- ・ ICT教育推進事業

○少人数学級の推進

- ・ 35人以下学級編制を小学校4年生まで実施

○理科教育の充実

- ・ 小学校に理科専科教員を配置
- ・ 高校生おもしろ科学コンテスト事業
- ・ 科学の甲子園ジュニア県代表選考事業

○産業教育の充実

- ・ 次代を担う地域産業技術者育成事業
- ・ 産業教育設備充実
- ・ 産業教育ICT機器整備事業

○世界に通用する人材の育成

- ・ 英語コミュニケーション能力育成事業
- ・ グローバル人材育成推進事業

- ・ 高校生英語活用力向上事業
- ・ 外国語指導助手招致事業
- ・ スーパーグローバルハイスクール推進事業
- ・ 高校生国際交流促進事業

4 豊かな心、健やかな体を育てる教育の推進

様々な体験活動や郷土愛を養う教育を推進するとともに、自他の生命を大切に
する心や規範意識などを養う道徳教育をはじめ、環境教育やキャリア教育などを
充実するほか、食習慣や読書習慣、運動習慣などの望ましい生活習慣を確立し、子
どもたちの豊かな人間性や健康・体力など、社会で生きる力を育みます。また、国
際大会で活躍する日本代表選手を目指すジュニアアスリートの発掘、育成に取り
組めます。

【重点施策】

○体験活動等の推進

- ・ 協働で支えるヤングボランティア推進事業
- ・ 高校生ボランティア活動交流事業
- ・ 体験活動地域プラットフォーム形成支援事業
- ・ 子どもと本の出会い推進事業

○道徳教育、環境教育、キャリア教育の充実

- ・ 愛ある愛媛の道徳教育推進事業
- ・ 高校生キャリア形成事業
- ・ 次代を担う地域産業技術者育成事業（再掲）
- ・ ESD環境教育プロジェクト事業

○児童生徒の健康・体力の向上

- ・ 地域スポーツ人材の活用実践支援事業
- ・ 子どもの健康を育む総合食育推進事業
- ・ 中学校武道地域連携事業
- ・ えひめ子どもスポーツITスタジアム事業
- ・ がん教育推進事業
- ・ えひめ愛顔のジュニアアスリート発掘事業

5 教職員の資質・能力の向上と学校組織の活性化

幼児の主体性を育む保育や児童生徒に楽しくよく分かる授業を目指すとともに、各種研修の充実などを通して、教職員の専門的知識・能力や倫理観、社会人としての資質の向上を図るほか、教職員自らの愛媛の自然、文化、産業などへの理解促進に努めます。また、適切な労働安全衛生管理や人事管理を進め、学校組織の活性化に努めます。

【重点施策】

○教職員研修の充実

- ・ 学校組織マネジメント研修事業
- ・ 体罰防止のためのアンガーマネジメント講座等不祥事防止のための各種研修
- ・ 学力向上システム構築事業（再掲）
- ・ 進路指導スキルアップ事業
- ・ 小学校体育教員資質向上事業
- ・ 県立学校教職員防災士養成事業（再掲）
- ・ 特別支援教育教職員資質向上事業

○教職員のメンタルヘルス対策

- ・ 復職支援システムの運営

6 特別支援教育の充実

障がいのある子ども一人ひとりの障がいの状態や発達の段階等に応じた指導・支援の充実を図るとともに、早期の段階からのキャリア教育を推進し、自立と社会参加を促進します。また、特別支援学校の校舎等の耐震化をはじめ、安心して学ぶことのできる学校環境の整備充実に努めます。

更に、一人ひとりの教育的ニーズに対応できるよう、就学前の早い段階から充実した教育相談ができる体制づくりに取り組むとともに、障がいのある子どもとない子どもの相互理解の促進や地域住民に対する特別支援教育の啓発に努めます。

【重点施策】

○関係機関と連携した特別支援教育の充実

- ・ キャリア教育・就労支援充実事業
- ・ 特別支援教育理解啓発・連携推進事業

○障がいの状態に応じた学習環境の整備

- ・インクルーシブ教育システム構築事業
- ・県立学校校舎等整備事業（再掲）
- ・特別支援学級支援のため非常勤講師を配置

○一人ひとりに応じた指導・支援の充実

- ・発達障害理解推進拠点事業
- ・特別支援教育教職員資質向上事業（再掲）

7 互いの人権を尊重する教育の推進と児童生徒の健全育成

同和問題をはじめ、北朝鮮の拉致問題など、あらゆる差別、偏見を解消するための人権・同和教育を進めるとともに、小・中・高等学校においては、いじめや不登校等の生徒指導上の課題の速やかな解決と防止のため、警察等関係機関との連携、外部専門家の参画による相談活動や学校を支援する体制を充実させるなど、児童生徒の健全育成に取り組みます。

【重点施策】

○人権・同和教育の充実

- ・人権・同和教育推進活動

○いじめ、不登校等への対応

- ・スクールカウンセラー活用事業
- ・スクールソーシャルワーカー活用事業
- ・スクールライフアドバイザー活用事業
- ・いじめ防止対策体制整備事業
- ・「いじめ相談ダイヤル24」開設事業
- ・いじめSTOP愛顔の子ども育成事業

8 学び合い支え合う生涯学習社会づくり

愛媛県生涯学習推進計画に基づき、県民が、生涯にわたり自律的に学習活動に取り組み、その成果を社会に還元することにより、学びの成果が社会全体に循環し、教育力が相乗的に高まる生涯学習社会“学び舎えひめ”の創造を目指すとともに、電子書籍の普及等を背景として、ICTを活用した生涯学習の充実に努めます。また、県民が、それぞれのニーズにあった様々なスポーツ、文化・芸術活動に気軽に親しむことができるよう、環境整備に努めます。

【重点施策】

○生涯学習の推進

- ・生涯学習拠点の運営
生涯学習センター
青少年ふれあいセンター
総合科学博物館
歴史文化博物館
図書館
- ・和紙芸術展示更新事業
- ・「森に親しむ博物館」開催事業

○地域学の振興

- ・「ふるさと愛媛学」普及推進事業

○生涯スポーツ、文化・芸術活動の推進

- ・生涯スポーツ・健康づくりの推進のための支援
- ・文化・芸術活動の推進のための支援

9 文化財の保存活用と美術館の充実整備

県内にある貴重な文化財の保存・活用を進めるとともに、県美術館が文化・芸術活動の拠点として県民に親しまれ利用しやすい施設となるよう、充実整備を図ります。

【重点施策】

○文化財の保存・活用

- ・重要文化財等保存修理費補助
- ・文化財保存顕彰事業費補助
- ・重要伝統的建造物群保存修理費補助
- ・県内遺跡発掘調査事業
- ・四国遍路の世界遺産登録に向けた文化財調査

○美術館の充実整備

- ・美術館展示事業
- ・美術館南館耐震改修設計事業